

第2次ふるさと・ひとそだて



恵那プラン

恵那市教育大綱

恵那市教育振興基本計画

— ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育 —

第1章 計画の策定にあたって

第2章 基本構想(教育大綱)

第3章 基本計画

第4章 計画の推進と進行管理



令和8年2月

恵那市
恵那市教育委員会



— ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育 —

目次

市長あいさつ	03
はじめに	04
第1章 計画の策定にあたって	05
1. 計画策定の趣旨	06
2. 計画の位置付け	07
3. 計画の期間	08
第2章 基本構想(教育大綱)	09
1. 基本理念	10
2. 基本目標	11
第3章 基本計画	12
基本目標1 自ら学び、社会を生き抜く力を育む	13
基本目標2 人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む	22
基本目標3 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む	28
基本理念の実現に向けて	32
計画の全体イメージ	34
第4章 計画の推進と進行管理	38
1. 計画の推進体制	39
2. 計画の進行管理と見直し	
資料編	40
1. 恵那市の教育における現状	41
2. 恵那市教育振興基本計画策定委員会	56
3. 計画策定の経過	59

市長あいさつ

恵那市は「ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育」という基本理念のもと、「主体性」、「社会性」、「郷土愛」を育む教育に取り組んでまいりました。

とりわけ郷土愛を育む教育では、地域とともに「ふるさと学習」や「生き方学習」が行われており、各校の特色として定着しています。

これまでご尽力していただきました学校運営協議会の皆様をはじめとする地域の皆様方に心から熱く感謝申し上げます。

生成AIの登場により、教育の可能性も大きく広がろうとしています。こうした技術の革新は、子どもたちの世界にも急速に変化をもたらします。

このような変化を踏まえ、子どもたちが、目まぐるしく変化する社会に柔軟に対応できる力を身に付けることを目的とした新たな恵那市教育振興基本計画を策定しました。

本計画では、本市における教育振興の基本である「基本構想」を「恵那市教育大綱」として位置付けるとともに、これまで取り組んできた「主体性」、「社会性」、「郷土愛」をこれまで以上に伸ばしていく計画となっています。

本計画に基づく施策が着実に進められることにより、子どもたちの資質・能力・学びの質が向上するだけでなく、科学技術を賢く活用しながら、自らの意思で人生を切り拓くよう、成長されることを期待しています。

結びに、教育大綱の策定にあたり、総合教育会議でご審議いただいた教育委員の皆様、そして、教育振興基本計画の策定にご尽力いただいた多くの皆様に心から御礼申し上げます、あいさつといたします。

令和8年2月

恵那市長 小坂 喬峰

はじめに

恵那市は、豊かな自然環境と、先人たちが築いてきた文化や歴史に生まれ、地域のつながりを大切にしてきたまちです。こうした地域の力は、子どもたちの学びと成長を支える大きな財産であり、未来を創る教育の基盤そのものです。第1次恵那市教育振興基本計画では、学校教育の充実、地域と連携した学びの推進、ICT環境の整備、文化芸術・スポーツ環境の充実、そして郷土を誇りに思う心を育む教育など、さまざまな取り組みを進めてきました。

現代社会は急速な変化のただ中にあり、少子化や価値観の多様化、デジタル化の進展など、子どもたちを取り巻く環境も大きく様変わりしています。未来を担う子どもたち一人一人が、確かな学力のみならず、豊かな人間性、しなやかな社会性、自ら学び続ける力、そして郷土への誇りと愛着を身に付けられるよう、より一層の取組が求められています。

第2次恵那市教育振興基本計画では、「ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育」を基本理念として掲げ、幼児教育から学校教育、生涯学習、文化芸術・スポーツ振興まで、切れ目のない教育施策を推進していきます。学びの質の向上、地域との連携強化、郷土愛を育む教育の深化、そして誰もが学びに参加できる教育環境の充実に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、各界を代表してご参加いただいた策定委員の皆様をはじめ、多くの皆様から貴重なご意見を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。今後も、本計画に基づく施策が着実に推進されるよう、変わらぬご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和8年2月

恵那市教育長 岡田 庄二



恵那市公式
キャラクター
「エーナ」

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の趣旨
2. 計画の位置付け
3. 計画の期間

1. 計画策定の趣旨

社会は今、国内において人口減少・少子高齢化が本格化する一方、国際的には情勢の不安定化や気候変動など、様々な課題があります。更には、超スマート社会(Society5.0)の実現を目指し、絶え間ない進歩によりめまぐるしく変化を続けており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を想定し得なかったように、将来の予測は一層難しい状況にあります。

平成18年12月に教育基本法が改正され、新しい時代の教育の基本理念が明示されました。併せて、教育行政における国と地方公共団体との役割分担、教育振興基本計画の策定などについても規定されました。

国においては、目指すべき教育の姿と総合的かつ計画的に取り組むべき施策をまとめ、平成20年7月に「教育振興基本計画」、平成25年6月に「第2期教育振興基本計画」、平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」、そして令和5年6月に「第4期教育振興基本計画」が策定されています。

岐阜県においては、県の教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な方向や推進すべき具体的な施策を明らかにする計画として、平成20年12月に教育振興基本計画にあたる「岐阜県教育ビジョン」が策定されました。平成26年3月に「第2次岐阜県教育ビジョン」、令和元年3月に「第3次岐阜県教育ビジョン」、そして令和6年3月に「第4次岐阜県教育振興基本計画」が策定されています。

恵那市では、これまで、恵那市総合計画に基づいて、国と県の教育振興基本計画を参酌し、市の教育施策を推進してきました。中でも、恵那市は平成23年3月に生涯学習都市宣言をし、生涯学習の推進に力を入れてきました。また、持続可能な社会の実現に向けての取り組みを強化し、令和4年12月には、国からSDGs未来都市の指定もいただきました。このように生涯学習の充実を図り、持続可能な社会の実現を目指す中で、市民一人一人がライフスタイルに応じて明るく健康で活力のある生活を送ることができるよう取り組んできました。

しかし、急激な少子高齢化による地域社会のつながりの希薄化などにより教育をめぐる課題もますます複雑化・多様化しており、それらの課題に的確に対応するための取り組みがさらに求められるようになってきました。

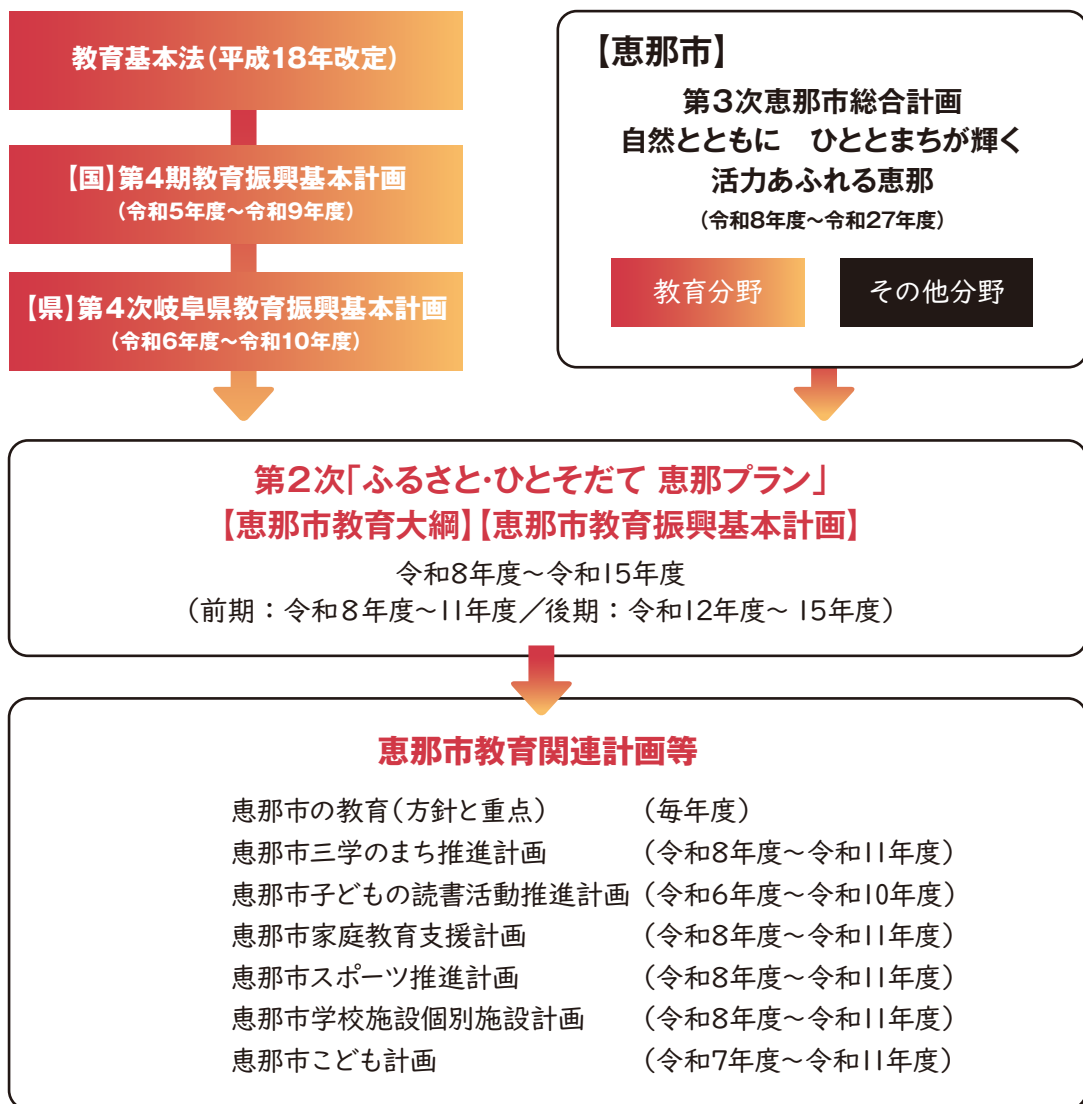
そこで、本市では平成28年3月に、時代や社会の変化に応じた教育を推進するため、上述したように持続可能な社会実現を目指す教育の基本理念や基本目標を設定して、その実現に向けて具体的な施策を明示した「恵那市教育振興基本計画」を策定しました。そして、令和3年に計画を見直し、後期計画を策定してきたところです。

このたび計画期間の終了にあたり、進捗確認と課題の抽出などを行い、さらなる教育の充実・発展のため第2次教育振興基本計画(教育大綱)(ふるさと・ひとそだて 恵那プラン)を策定しました。

2. 計画の位置付け

本計画は、次の3点に基づき策定するものです。

- ① 教育基本法第17条第2項の規定に基づき、恵那市教育委員会が定める「恵那市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。
- ② 国や岐阜県の教育振興基本計画を参酌しながら策定するものです。
- ③ 上位計画である「恵那市総合計画」を踏まえて策定します。



※教育基本法第17条

1. 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
2. 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

3.計画の期間

計画の期間は、令和8年度から令和15年度までの8年間とします。令和8年度から令和11年度を前期計画期間とし、中間年である令和11年度に見直しを行い、令和12年度から令和15年度までを後期計画期間とします。



① 【県】第3次岐阜県教育ビジョン

第2章 基本構想(教育大綱)

1. 基本理念
2. 基本目標



1. 基本理念

ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる 恵那の教育

これまで本市では、市民が自分の生まれた地域に誇りと愛着を持ち、変化の激しい社会を生き抜く確かな学力と、望ましい人間関係を築く力を身に付け、夢や目標に向かって挑戦し、人生を切り拓くことのできる市民を育てることを目指して、幼児教育および学校教育、社会教育等に取り組んできました。

【現状】

少子化、人口減少、高齢化が予想以上に激しく、その変化に対応しきれないようになってきています。とりわけ人のつながりが希薄となり、過疎地域を中心に地域社会の崩壊が危惧されるようになってきました。民間の調査では、将来消滅する可能性のある自治体として名前が挙がっています。

【課題】

このような状況から市民一人一人の力を高め、人のつながりを強める力を身に付けさせる教育の実現が喫緊の課題です。

- 自己肯定感や達成感、挑戦する意欲を持てるような教育が求められています。（主体性）
- 社会性や協調性を有した豊かな心を持った人材を育成することが求められています。（社会性）
- 生まれ育った故郷を大切に思い、地域に関わったり地域を担ったりしていく人材の育成が求められています。（郷土愛）
- ICTの進展は著しく、学校教育だけでなくすべての年代でICTを活用した学びの推進が求められています。

【基本理念】

これらを踏まえ、本市の教育の基本理念を、「ふるさとを愛し、学び続ける人を育てる恵那の教育」とし（継続）、三学を大切に、「主体性」「社会性」「郷土愛」の3つの力を生涯にわたって育む教育を目指します。

2. 基本目標

基本目標1 自ら学び、社会を生き抜く力を育む(主体性)

グローバル化や情報化の進展など、多様で変化の激しい社会を生き抜くためには、一人一人が幅広い知識・教養と柔軟な思考力に基づいて新しい価値を創造したり、他者と協働したりする能力が求められます。

【方向性】

本市では、子どもたちの自己肯定感や達成感、挑戦する意欲の醸成が教育の今後の課題として挙げられます。幼児教育・学校教育の充実や読書活動の推進による学びの習慣化、また、自然体験や交流体験等の体験学習の中で成功体験を経験させることなどにより、個人の自立と協働を図るための主体的・能動的な力を育む教育を推進します。

基本目標2 人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む(社会性)

持続可能で活力のある地域社会は、さまざまな人々とのつながりや支え合いを形成することで実現されます。また、こうした人々との関わりの中で、個人の社会性が培われるとともに、さまざまなアイデアが生まれ、地域社会のさらなる発展を促すこととなります。

【方向性】

本市では、生涯学習による「ひと」づくりを通じた「まち」づくりを目指します。地域の文化・芸術活動、運動・スポーツ活動の充実等によって、地域や人とのつながりを大切にする、社会性や協調性を持った豊かな心を育む教育を推進します。

基本目標3 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む(郷土愛)

第3次恵那市総合計画では、「自然とともに ひととまちが輝く 活力あふれる恵那」をまちの将来像として掲げています。こうしたまちを築いていくためには、市民一人一人がふるさとへの愛着と誇りを持ち続けながら、清く、優しく、たくましく生きていこうとする心を育むことが重要です。

【方向性】

郷土の先人たちの生き方や郷土への想いに触れる活動の充実、地域の学習・交流拠点としてコミュニティセンター等を活用した地域づくり活動の推進や伝統文化・芸術の伝承等により、生まれ育ったふるさとを愛し、誇りに思う心や家族を大切にする心を育む教育を推進します。



第3章 基本計画

基本目標1 自ら学び、社会を生き抜く力を育む

基本目標2 人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む

基本目標3 ふるさを愛し、誇りに思う心を育む

基本理念の実現に向けて
計画の全体イメージ

基本目標1 自ら学び、社会を生き抜く力を育む

施策1-1：こども園における教育・保育の充実

幼児教育課

変化がめまぐるしく予測困難な時代を生きていくこれからの子どもたちには、「たくましく生きる力」が求められます。その基礎を育むために、こども園では、子どもの興味・関心から発した様々な遊びを十分に行い、育ちや学びにつながる意図的な教育・保育を進めています。保育教諭等職員の資質・能力の向上にも努め、こども園における教育・保育の充実を図ります。

【取り組みの方向性】

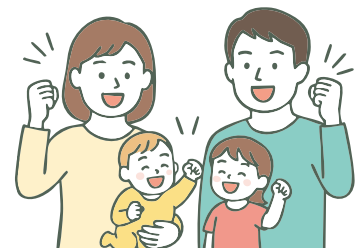
- 「自ら学ぶ力」「生活する力」「人とかかわる力」を育む恵那市独自の園経営を推進します。
- 子どもの興味・関心や意欲を高めるICTの活用を進めます。
- 保育教諭の指導力向上のため、経験や担当業務に応じた専門性の高い保育教諭研修を実施します。
- 小学校や家庭との連携を図り、子どもの発達と学びの連続性を確保します。

【主な取組例】

- 「①あいさつ ②読書活動(読み聞かせ)③英語あそび ④特色ある園活動」の4本柱を、全園共通の重点実施項目とした園経営
- 各園で地域の方と関わり、地域のよさを味わうことができる体験活動の実施
- 遊びや活動に関わる物の静止画や動画の視聴
- オンラインでの園交流
- 3歳未満児保育研修や異年齢(複式)保育研修の実施
- こども園と小学校の子ども同士の交流及び教員の合同研修の実施
- 学びの連続性を意識した接続期カリキュラムの作成と活用
- 家族読書の推進

【関連する計画】

- 恵那市の教育(方針と重点)



施策1-2：確かな学力の育成

学校教育課

小・中学校では発達段階に応じた指導を通して、非認知能力を育成し、意欲的に学びに向かう学習習慣が確立されつつあります。課題は、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着や、ICTを活用しながら個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をはかり、主体的に学ぶ力の育成です。

そのために、学習や授業の質を高めるとともに、一人一人に応じたきめ細かな指導の充実を図り、体験的な学習活動を積極的に行い、確かな学力の伸長に努めます。

また、今後ますます必要となる情報活用能力を育成するための情報教育の強化や、学校と家庭の連携による確かな学力の育成を進めます。

【取り組みの方向性】

- 主体的に学ぶ児童生徒を育成するための授業改善を進めます。
- 探究的な学習活動に取り組み、情報活用能力を育成します。
- 課題解決のための基礎学力(知識・技能・思考力、判断力、表現力)を身に付ける授業改善を進めます。

【主な取組例】

- 研究指定校制度を活用した指導方法の普及・啓発
- 教育研究所主事等が学校現場に出向いた実務研修の充実
- 学習内容と一人一人の状況に応じることができる学習環境の整備
- デジタル版授業参考資料等の充実
- 家庭学習充実支援

【関連する計画】

- 恵那市の教育(方針と重点)



施策1-3：特別な支援を必要とする幼児児童生徒への支援の充実

幼児教育課・学校教育課

一人一人の多様な特性を理解し、教育的ニーズにきめ細かく対応していく必要性はますます高まっています。どの子にとっても、園生活または学校生活が楽しく、成長につながるものであるように、特別な支援を必要とする幼児、児童生徒への適切で切れ目のない支援体制の構築を推進します。

【取り組みの方向性】

- 「教育・発達支援センター」を核とした教育相談・発達相談体制の充実を図ります。
- 発達障がい等のある子どもに応じたサポート体制の充実を図ります。
- 園、小・中学校および保護者、関係諸機関の連携による、切れ目のない支援を推進します。

【主な取組例】

- 関係機関と連携した各こども園への巡回相談の実施
- 医療的ケア児に関わるケース会議の実施
- 特別な支援を必要とする幼児への適切な保育教諭の配置
- 接続カリキュラムとスタートカリキュラムの確実な実施
- 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に基づいた指導・支援の充実
- 特性に応じた学習環境の整備や授業の改善
- 特別支援教育担当者向け手引きの作成
- 中学校卒業後の進路を見据えた、適切な就学先決定に向けた指導助言

【関連する計画】

- 恵那市の教育（方針と重点）



施策1-4：安全教育の充実

学校教育課・給食センター

児童生徒の心身のバランスの取れた成長を図るには、体力の向上とともに、健康で安全な生活習慣を実践していくことが重要です。児童生徒が、健康の基礎となる運動習慣や食習慣などを身に付けるための取組の充実に努めます。また、安全に対する指導を計画的・継続的に実施します。

【取り組みの方向性】

- 健康と自立を目指した食育の推進を図ります。
- 命の大切さを学ぶ機会を充実させ、より安全な行動を意思決定・行動選択できる児童生徒を育てます。
- 安全安心な給食の提供を通じて、健康な体づくりに寄与します。

【主な取組例】

- 栄養教諭による食育指導の充実
- 健康や安全に係る指導計画や指導方法の工夫改善
- 異なる危険を想定した「命を守る訓練」の実施
- 地域と連携した見守り隊による安全指導の充実
- 食物アレルギー対応食(除去食)の提供

【関連する計画】

- 恵那市の教育(方針と重点)



施策1-5：教員の指導力の向上

学校教育課

これからの学校教育を通して目指す人間像、学校現場の諸課題等も踏まえながら、自ら学び社会を生き抜く力を育てる中で「ふるさとを愛し、学び続ける恵那の教育」を実現します。そのために、恵那市の若手教員や経験の浅い教員が多いという実態も踏まえながら、確かな知識と倫理観を持ち、コンプライアンスを遵守する教員、実践的指導力を有する教員、同僚と協働し地域と連携して困難な課題に対応できる教員の育成に努めます。

【取り組みの方向性】

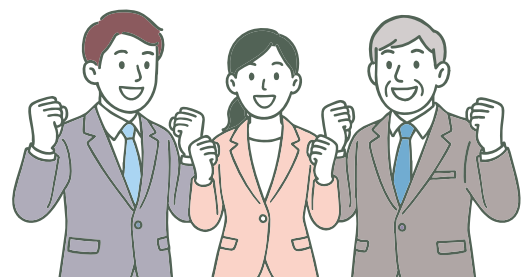
- 教職員のニーズに応じた研修・喫緊の課題に関する研修を行います。
- 教職員の指導力及び資質向上のため、ICT等も活用した研修の充実を図ります。

【主な取組例】

- 方針と重点に応じた担当者向け研修会の充実
- 教員向けコンプライアンス研修の充実
- 研修内容に応じた実施方法の工夫(対面、オンラインなど)
- 中堅職員研修の充実
- 嘱託所員制度を活用したミドルリーダーの育成
- 校内研修等で依頼できる講師リストの作成及び紹介

【関連する計画】

- 恵那市の教育(方針と重点)



施策1-6：読書活動の推進

中央図書館・学校教育課

読書は、豊かな感性を育みあらゆる学習の基礎となり、生涯学び続けるためのかけがえのない力となります。また、読書は集中力を育む有効な手段でもあります。

読書離れが進んでいることから、読書に親しむ機会の拡充が求められています。子どもが自ら読書をする習慣を身に付けるには、乳幼児期から本に親しむことが大切です。子どもたちにとって最も身近な存在である保護者に対しても読書の重要性について理解を得られるよう働きかけを行います。

中央図書館及び岩村分館を「学びの場」、「読書推進の核」として、地区コミュニティセンター、こども園、小・中学校、家庭と連携しながら、「第四次恵那市子どもの読書活動推進計画」を着実に実行し、子どもの読書活動を推進します。

【取り組みの方向性】

- 読書を通じて生涯に渡って楽しく学ぶことができる「読書のまち」づくりを推進します。
- 子どもたちの読書習慣の形成に向けて、乳幼児期から読書に親しむことができる環境づくりを進めます。（ブックスタート事業、えほんのおもいで事業など）
- 中央図書館及び岩村分館が中心となり、地区コミュニティセンター及び小・中学校と連携しながら読書環境の充実を図ります。

【主な取組例】

- 図書館だよりの発行、読書の大切さを伝える「恵那市読書の日」の普及・啓発
- 7カ月児、3歳児の保護者に、絵本の紹介や選び方、読み聞かせの楽しみ方を伝える啓発活動の実施
- 中央図書館、岩村分館、こども園での読み聞かせ活動の実施
- 小・中学校、地区コミュニティセンターへの司書巡回による図書室機能の充実支援
- 図書館サポーターおよび地域読書活動団体の育成支援
- 学校図書館巡回司書によるブックトークの実施
- 図書館主任と学校図書館巡回司書の連携による学校図書館運営の充実

【関連する計画】

- 恵那市の教育（方針と重点）
- 三学のまち推進計画
- 子どもの読書活動推進計画

基本目標1 自ら学び、社会を生き抜く力を育む

施策1-7：様々な学びの場の充実

社会教育課・文化センター・教育総務課・学校教育課

生涯学習に取り組むためには、市民一人一人が学ぶ意欲を持ち、自ら主体的に学び続ける姿勢を育むことが重要です。市民がそれぞれの目標に向かって、いつでもどこでも学べる環境を整備し、自ら求めて学ぶことができるよう支援することが求められます。生涯学習のさらなる推進には、学習機会の継続的な提供と、市民が自らの意思で学び続けることができる仕組みづくりが不可欠です。

また、児童生徒の実態に応じて、学びに取り組める環境を充実させることにより、学びの継続や質の向上を図ります。

【取り組みの方向性】

- 市民一人一人の学ぶ意欲を高めるために、自ら求めて主体的な学びができる学習機会の充実を図ります。
- 大学の持つ専門的知識・人材資源等を活用した学びの場を提供します。
- 地域の新たな学びの場として、市全域に地域教育拠点(各コミュニティセンター内での学びスペース)を整備します。
- 不登校児童生徒が社会的自立や学校復帰に向かうよう、個々の学習状況に応じた指導や配慮を実施します。

【主な取組例】

- 各世代の市民ニーズに応じた市民講座等の充実
- 連携協定を結んでいる大学との連携講座の開催
- 児童生徒が自主的に学習できる環境、地域と連携した多様な学びができる環境の整備
- 校内教育支援センターの整備及び充実
- フリースクール等民間施設・団体との連携強化

【関連する計画】

- 三学のまち推進計画



基本目標1 自ら学び、社会を生き抜く力を育む

施策1-8：健やかな身体づくりの推進

スポーツ課・社会教育課

運動やスポーツをすることが好きな人の割合は、大人になるにつれて減少傾向となっています。また、運動をする子としない子の二極化が進み、体力格差の拡大が生じています。このことから、乳幼児期から身体を動かす楽しさを体感し、楽しみながら運動・スポーツを続けられる取り組みを進めていきます。

また、小・中学生が年齢に合わせたやりたいスポーツ、文化・芸術活動ができるよう環境の整備に努めていきます。

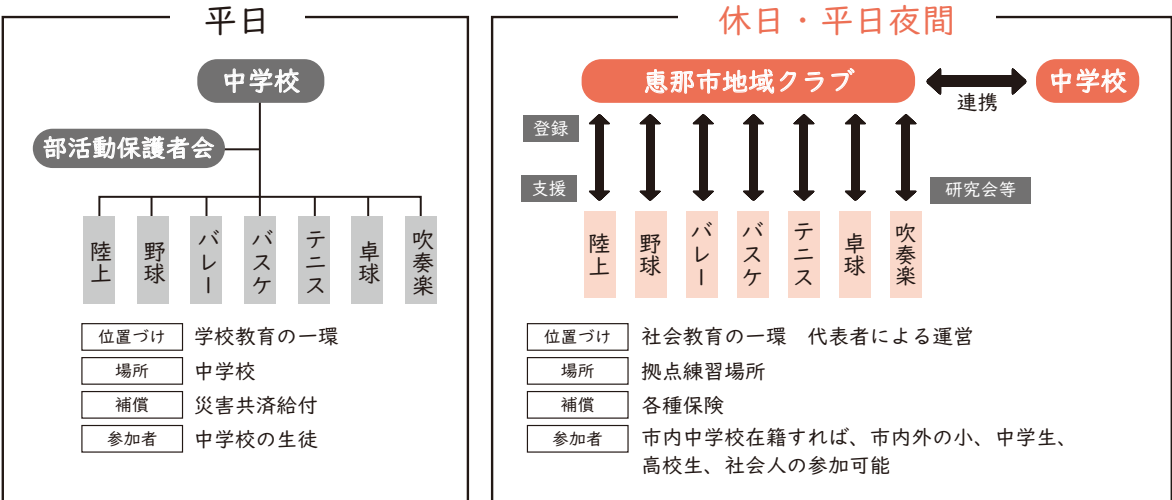
【取り組みの方向性】

- 未就学児期から親子でできる運動体験の機会と情報を提供します。
- 授業や体育的活動、市地域クラブ(部活動地域展開)を通じて「運動好きな子ども」「日常から運動を楽しむ子ども」を増やし、生涯にわたって運動やスポーツを継続する児童生徒を育てます。
- 市地域クラブを通じて小・中学生が「やりたい」スポーツ、文化・芸術活動にすすんで参加できる環境を整備します。

【主な取組例】

- 大学と連携した幼児向け親子運動教室の開催、体力測定の実施及び保護者への情報提供
- 外部講師を活用した、教育活動の充実(かけっこ教室、スケート教室など)
- 市地域クラブの設立と運営
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団等の支援
- 安全安心なクラブ活動の実施のため、指導者や保護者を対象とした研修会の実施
- スポーツ指導者・ボランティアバンクの充実

令和8年 4月以降の恵那市における「休日部活動の地域展開」イメージ図



恵那市地域クラブイメージ図

【関連する計画】

- スポーツ推進計画

施策1-9：競技力の向上

スポーツ課

スポーツにおいて競技力を高めることは、本人に挑戦する喜びや達成感をもたらします。

全国や国際舞台で活躍するスポーツ選手が本市から多く輩出されており、選手のひたむきに取り組む姿は、多くの市民へ憧れや目標を与えています。

今後も、市にゆかりのあるトップアスリートを支援するとともに、子どもたちが質の高い技術指導が受けられるよう、環境づくりに努めます。

【取り組みの方向性】

- トップアスリートや大学等が持つスポーツ資源を生かして、子どもたちの競技スポーツへの意識を高め、競技力向上を図ります。
- 世界又は全国規模で活躍する市にゆかりのあるアスリートを応援します。
- 質の高い技術・技能を持つスポーツ指導者を育成します。

【主な取組例】

- 中学生を対象としたトップアスリートによるスポーツ教室の開催
- 大学や民間事業者と連携したスポーツ指導者の派遣
- 恵那市エーナアスリート応援事業の実施
- スポーツ指導者の支援
- スポーツ指導者・ボランティアバンクの充実

【関連する計画】

- スポーツ推進計画



施策2-1：子育て環境の充実

幼児教育課

少子化や核家族化、地域コミュニティの希薄化により、子育てが孤立しやすくなっています。子どもが人と関わりながら健やかに成長するためには、こども園、保護者、地域が、子どもを共に育む「仲間」として、信頼関係を築くことが重要です。保護者が安心して子育てに取り組めるよう、こども園での活動を充実させ、子どもの成長を保護者と共有するとともに、子育て世代である保護者同士のつながりを支援します。

【取り組みの方向性】

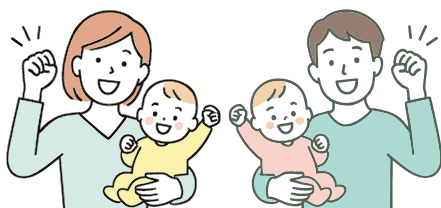
- こども園の安心・安全な環境整備と保育の質を充実させることで、子どもの発達と保護者の生活を支える支援の充実を図ります。

【主な取組例】

- 「誰でも通園制度」の実施
- 保護者の育児休暇取得後の園児の通園継続
- 未就園児とその保護者への相談事業の実施
- 保護者同士が交流できる機会の提供
- こども園における地域の文化や伝統に触れる体験活動の実施

【関連する計画】

- こども計画
- 恵那市の教育（方針と重点）



施策2-2：豊かな心と社会性の育成

学校教育課・社会教育課

生命尊重の精神、自尊感情の低さ、基本的な生活習慣の未確立、規範意識の低下、人間関係を形成する力の低下など、心の活力が弱まっているとの指摘がなされています。こうした課題に対応するためには、自ら物事を遂行する主体性や、互いを理解し認め合いながら協働して創りあげた達成感を味わえる取り組みが大切です。多様な価値観を持った人との関わりの中で、自己を伸ばしていこうとする能力や態度の育成を図ります。

【取り組みの方向性】

- 関係機関と連携し、教育相談の更なる拡充を図りながら、いじめの未然防止や不登校対策に向けた取り組みの充実を図ります。
- 地域や関係機関等とも連携し、早期からコミュニケーション能力の向上を目指すとともに、他者を理解しようとする態度を醸成し、多様な人となつなげる力の育成を目指します。
- 自他がかかけがえのない存在(いのち)であることを理解するとともに自他を大切にする心を育みます。

【主な取組例】

- 学校運営協議会等の充実
- 地域や関係機関と連携した交流活動や体験活動の充実
- 演技的手法を用いたコミュニケーション講座及び演技ワークショップの実施
- 道徳や人権教育、安心できる学校環境、雰囲気づくりの研修会の充実
- 関係機関と連携した異なる文化や立場への理解促進と交流活動の拡充

【関連する計画】

- 恵那市の教育(方針と重点)
- 三学のまち推進計画



施策2-3：家庭教育の支援

社会教育課

家庭は、あらゆる教育の原点であり、出発点であります。新たな時代を主体的に生き抜く能力、意欲、個性を培うところであるため、子育てをしている保護者や、これから保護者になる人が、家庭教育の役割と重要性を認識し、実践的な教育力を高めていく必要があります。

家庭の教育力の向上を目指し、行政や地域、学校などが連携して家庭や保護者を支え、子の発達段階に合わせ、人とのつながりを大切にした支援ができるよう推進します。

【取り組みの方向性】

- 子どもたちが、新たな時代を主体的に生き抜く能力・意欲・個性を育めるよう、家庭の教育力向上のための学習機会を提供します。
- 保護者同士の交流を深める機会を創出し、保護者の育ちを支援します。

【主な取組例】

- 家庭教育に関する講演会の開催
- 保護者同士が子育てについて交流できる場の提供
- 県主催の家庭教育学級リーダー研修会への参加促進

【関連する計画】

- 三学のまち推進計画
- 家庭教育支援計画



施策2-4：青少年の健全育成の支援

社会教育課

次代を担う青少年が地域の中で健やかに成長し、社会の中で主体的に生き抜く力を育むことは、時代を超えて変わることのない重要な課題です。

また、子どもたちが年齢や立場の異なる人々と交流しながら、協調性や社会性を身に付ける機会を創出し、地域全体でその成長と自立を支えていくことが求められます。

そのために、青少年育成団体等の活動を通じて、地域全体で青少年を支える体制の強化を図るとともに、地域の人材育成に努めます。

【取り組みの方向性】

- 各種青少年育成団体の活動の充実を図ります。
- 青少年育成に対し、地域の指導者を支援します。
- 単位子ども会の交流を深めるため実施する活動の充実を図ります。

【主な取組例】

- 青少年育成市民会議、町民会議の活動支援
- 地域の指導者を対象とした研修会や講演会などの実施
- 恵那市子ども会指導者連絡協議会の活動支援

【関連する計画】

- 三学のまち推進計画



施策2-5：人権教育の推進

幼児教育課・学校教育課・社会教育課

市民一人一人が人権に関する基本的な考えを身に付け、思いやりのある心を育むことが必要です。そのためには、あらゆる人々の権利について理解を促進する人権教育の推進が大切です。幼児期から生涯にわたって、あらゆる場面で効果的な人権教育が行われることが求められます。

学校、家庭、地域で情報共有し、連携をとり、差別のない社会をつくるため、恵那市人権施策推進指針に基づき、人権教育を推進します。

【取り組みの方向性】

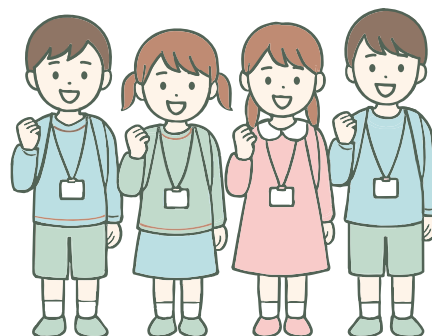
- 人権課題について、学校、家庭、地域と連携し、今日的な課題に対応した人権教育の充実に取り組みます。
- 恵那市人権施策推進指針に基づき、部落差別の解消について継続して学ぶ機会を設けます。

【主な取組例】

- 「ひびきあい活動」の充実
- 幼児期にふさわしい道徳性を育むための体験学習等の推進
- ALTや関係機関と連携した国際理解教育の推進
- 情報収集や発信における情報モラルの理解の促進
- 人権同和講演会の開催

【関連する計画】

- 三学のまち推進計画



基本目標2 人とのつながりを大切にする、豊かな心を育む

施策2-6：文化・芸術活動の活性化

社会教育課・文化センター

芸術体験や市民参画の場によって、子どもたちの感性や表現力、世代を超えた共感・協働する力、そして地域に愛着をもち共創する力を育むことが重要です。そのために、市内外の一流芸術家や専門団体によるワークショップや公演鑑賞、創作プログラム等、多様で質の高い文化芸術体験の機会を提供します。あわせて、(公財)文化振興会等が実施する事業を通じて、市民が仲間とともに文化を創り高め合う場を充実させます。これにより、子どもたちの感性や表現力を伸ばすだけでなく、世代を超えて共感と協働を基盤とした地域文化の創出を推進するとともに、豊かな心を育む文化芸術を次世代へと継承します。

【取り組みの方向性】

- 質の高い文化・芸術に触れる多様な機会を提供します。
- 文化・芸術を通じて個人の素養を高め、共感した仲間と活動ができる場を創出します。

【主な取組例】

- 小学校と連携した小学校芸術鑑賞会の開催
- (公財)文化振興会の事業の充実
- 恵那市認定生涯学習活動団体・(公財)文化振興会の活動団体等への支援

【関連する計画】

- 三学のまち推進計画



施策3-1：「志」教育の推進

学校教育課

人口が減少する中で、子どもたちが恵那市や地域の良さを知るだけでなく、誇りと自信(郷土愛)を育み、よりよい未来の創造に挑戦する力を養う中で、恵那市で生きることも含めたグローバルな視点から生き方を選択する児童生徒の育成が必要不可欠となっています。

そのために、地域の魅力を学ぶことを通して、郷土愛を育むとともに、それを基盤として主体的に学習に取り組み、自分の良さを最大限に発揮して、社会のために貢献しようとする児童生徒を育てる「志」教育を推進します。

【取り組みの方向性】

- ふるさとの自然や生活の魅力、先人について学ぶ場を創出し、一人一人が自分の生活を見つめる機会を提供します。
- キャリア教育※を中心とした「生き方学習」を推進し、社会のために貢献しようとする児童生徒の育成に努めます。

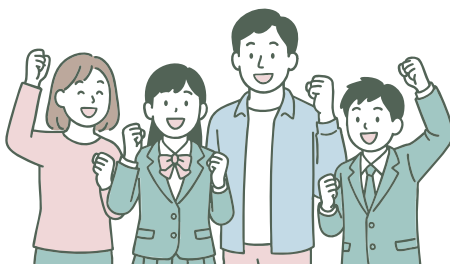
※キャリア教育とは…自分の将来の仕事や生き方について考え、必要な知識・能力・態度を身に付けるための教育

【主な取組例】

- 地域と連携した体験活動の充実
- 「佐藤一斎學びのひろば」や歴史資料等、地域資源を活用した「ふるさと学習」の充実
- ふるさと学習や生き方学習の教員向け研修会の充実
- 「ふるさと学習読本」の活用推進

【関連する計画】

- 恵那市の教育(方針と重点)



基本目標3 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む

施策3-2：「郷土に学ぶ」活動の充実

社会教育課・文化課

先人の生き方、知恵を学ぶことに留まらず、郷土の自然や歴史的な背景を分析し、今に生きる自分たちに何を授けてくれるのかを学び、それにより自己を磨き、生かし合い、ふるさとに対する誇りを育てる取り組みが必要です。

しかしながら、人口減少や高齢化による担い手不足、若い世代の参加の少なさが課題です。また、学習内容が形骸化しやすく、地域資源や人材の発掘・活用も十分とはいえません。地域住民の多様な参加や世代間交流、現代的な課題と結びつけた学びの工夫が求められています。

郷土学習の推進にあたっては、「佐藤一斎学びのひろば」や今後整備を予定している恵那市歴史博物館(仮称)を活用し、地域の多様な人材が主体的に関わる仕組みづくりを進めるとともに、子どもから高齢者まで多世代が共に学び合い、交流できる体制を整えることが不可欠です。その際、学校教育、社会教育、地域活動の各場面を有機的に連携させることにより、学習の継続性と実践性を高め、地域全体で郷土に学ぶ風土を醸成していくことが求められます。

郷土の地域資源を活用して学び理解を深めることで、郷土に誇りをもち、郷土愛を育みます。

【取り組みの方向性】

- 郷土の自然や歴史、先人の生き方・業績を学び、理解を深めることで郷土を愛する気持ちを育みます。
- 恵那市歴史博物館(仮称)を整備することにより、地域をつなぎ、多様な歴史と文化を未来に生かします。

【主な取組例】

- 「佐藤一斎学びのひろば」の管理運営の支援
- 「佐藤一斎学びのひろば」を活用した先人学習講座の充実
- 市内歴史資料館の資料の集約と恵那市歴史博物館(仮称)の整備
- 郷土資料の適切な管理と公開方法の工夫

【関連する計画】

- 三学のまち推進計画



基本目標3 ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む

施策3-3：地域づくりの推進

社会教育課

「地域の創造」を進めるためには、地域の特性や資源を活かした活動内容の充実や、子どもたちの学びと地域課題の解決を結びつける仕組みづくりが必要です。また、地域住民の参加意識や主体性の向上、活動の担い手不足、世代間交流の不足も課題です。

地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を推進し、子どもを地域ぐるみで育む環境の充実を目指します。また、子どもたちの主体性や地域への愛着を育むと同時に、地域課題の解決や持続可能な地域社会の創造に貢献し、学校と地域の両輪による地域づくりの推進を図ります。

【取り組みの方向性】

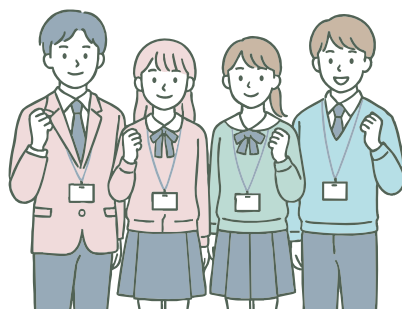
- 地域の課題解決につながる学習の機会を支援し、各種団体の活動促進につなげます。
- 地域学校協働活動を推進します。
- 心豊かでたくましい子どもを社会全体で育てるため、さまざまな体験・学習活動や地域住民との交流活動を推進します。

【主な取組例】

- 三学のまち講座の開催
- 市民三学地域委員会の活動支援
- 推進員をコーディネーターとした地域学校協働活動の充実

【関連する計画】

- 三学のまち推進計画



施策3-4：伝統的な文化・芸術の伝承

文化課

文化・芸術活動を担う市民、文化・芸術団体のほか、スポンサー制度協賛企業など、それぞれの特色を生かしながら連携し、文化・芸術の振興を図ります。市民の文化・芸術活動や先人たちの生活によって培われ、残されてきた有形・無形の歴史文化遺産を次世代へつなぎ、伝えていくため、後継者の育成のための指導者の育成に努めます。

【取り組みの方向性】

- 市民の文化・芸術活動や先人たちの生活によって培われ、残されてきた有形無形の歴史文化遺産を次世代へつなぎ、伝えていきます。
- 子どもたちが歴史・文化を学ぶ機会を提供し、その素晴らしさや大切さに気づき、伝承しようとする態度を育てます。
- 中山道広重美術館を中心として、美術に関する市民の知識及び教養の向上を図るとともに、地域の学術及び芸術文化の振興並びにまちづくり活動を推進します。

【主な取組例】

- 恵那市伝統芸能大会の開催
- 中山道広重美術館への支援
- 地歌舞伎の伝承活動への支援
- 「飛騨・美濃歌舞伎大会」、「岐阜県文楽・能大会」、「岐阜県獅子芝居公演」の開催
- 伝統芸能団体への支援
- 伝統芸能ワークショップの開催
- 一流芸術家との交流機会の提供

【関連する計画】

- 三学のまち推進計画



基本理念の実現に向けて

ここでは、基本理念の実現に向けて、
3つの基本目標に横断的に関わる施策を整理します。

ICTを活用した学びの推進

令和元年12月に開始されたGIGAスクール構想により、すべての児童・生徒に対して一人一台の端末と高速ネットワーク、ICTを活用した教育環境の整備が進みました。今後は「NEXT GIGA(第2期)」として、端末の更新や活用の深化、校務のデジタル化など、次のステージに進んでいきます。

この間に、小学校以降では一人一台端末を活用した学びが定着し、教科、特別活動、総合的な学習の時間等、あらゆる学習場面で、欠かせない道具となっています。これからの社会で活躍していくためには、幼児期から適切にICTと関わり始めるとともに、生涯にわたってICTを活用して学び続けられる情報活用能力を育むことが必要となっています。

そこで主体的な学びの実現という観点から、ICTの活用を推進していきます。幼児期には、一人一人の幼児理解を深めるための支援ツールとして活用したり、受け身にならない工夫をする中で好奇心を刺激したり繰り返し体験する中での学びを支援する活用を推進していきます。また、小・中学校のICT活用で最も期待されることは、活用によって個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実をはかり、主体的な学びを実現することです。主体的な学びの実現は、基本目標1(自ら学び、社会を生き抜く力を育む)の具現につながるものです。このことは、学習指導要領の趣旨や令和の日本型学校教育(令和答申)の趣旨にも合致するもので、極めて重要なことです。

一方、生成AI等の急速な普及に伴い、利用に関しては様々な課題も指摘されています。リスクや懸念に配慮しつつ、学習指導要領に示す資質・能力の育成や人としての成長につながる活用を推進します。

幼児期、小・中学校期を通じて育まれた情報活用能力を、将来にわたって生かすため、本市が進める生涯学習のまちづくりへ結び付けていくことが重要です。そのため、コミュニティセンターや図書館、先人顕彰拠点施設等において、ICTを活用しながら、郷土学習や先人学習、文化・芸術活動のより一層の充実を図り、推進していきます。これらは基本目標2(人とのつながりを大切に作る、豊かな心を育む)、基本目標3(ふるさとを愛し、誇りに思う心を育む)の具現につながり、地域社会の発展を促します。



基本理念の実現に向けて

教育環境の整備・人材の確保

教育は、社会の未来を築くための基盤であり、その質の向上には、教育環境の整備と優秀な人材の確保が不可欠です。

教育環境の整備においては、老朽化した校舎の改修、安全で快適な学習空間の確保、ICT機器を活用したデジタル学習環境の充実などが求められます。

近年では、武並小学校や東野小学校の体育館の改修、小・中学校のトイレの洋式化や屋内運動場へのエアコン設置、照明のLED化などが実施されました。

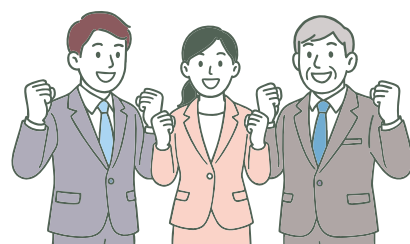
今後も、生活様式の変化や防災対策に対応するため、継続的な施設改善が必要とされています。そのため、教育環境の整備については、社会情勢の変化や緊急度を考慮した「恵那市学校施設個別施設計画」に基づき、優先順位をつけた改善を基本としつつ、突発的な修繕にも柔軟に対応できる体制づくりを進めていきます。

一方、教育の質を支えるのは教員です。しかし、近年の教員不足は深刻化しており、将来を見据えた持続可能な取り組みとして、教員の確保に力を入れる必要があります。

現在、慢性的な欠員状態が続いており、講師の割合が増加しています。時には講師の欠員も生じるなど、教員不足は極めて深刻な課題となっています。さらに、正規教員の構成を見ると、地元を本拠地とする教員の割合が他市と比べて低いという実態があります。地元出身の教員が増えることで、同一校に継続して勤務する教員を増やすことができ、継続した教育実践による成果が期待されます。また、地域の文化や風習、特性や課題を理解していることから、「志」教育をはじめとした地域に根ざした教育のさらなる充実につながります。

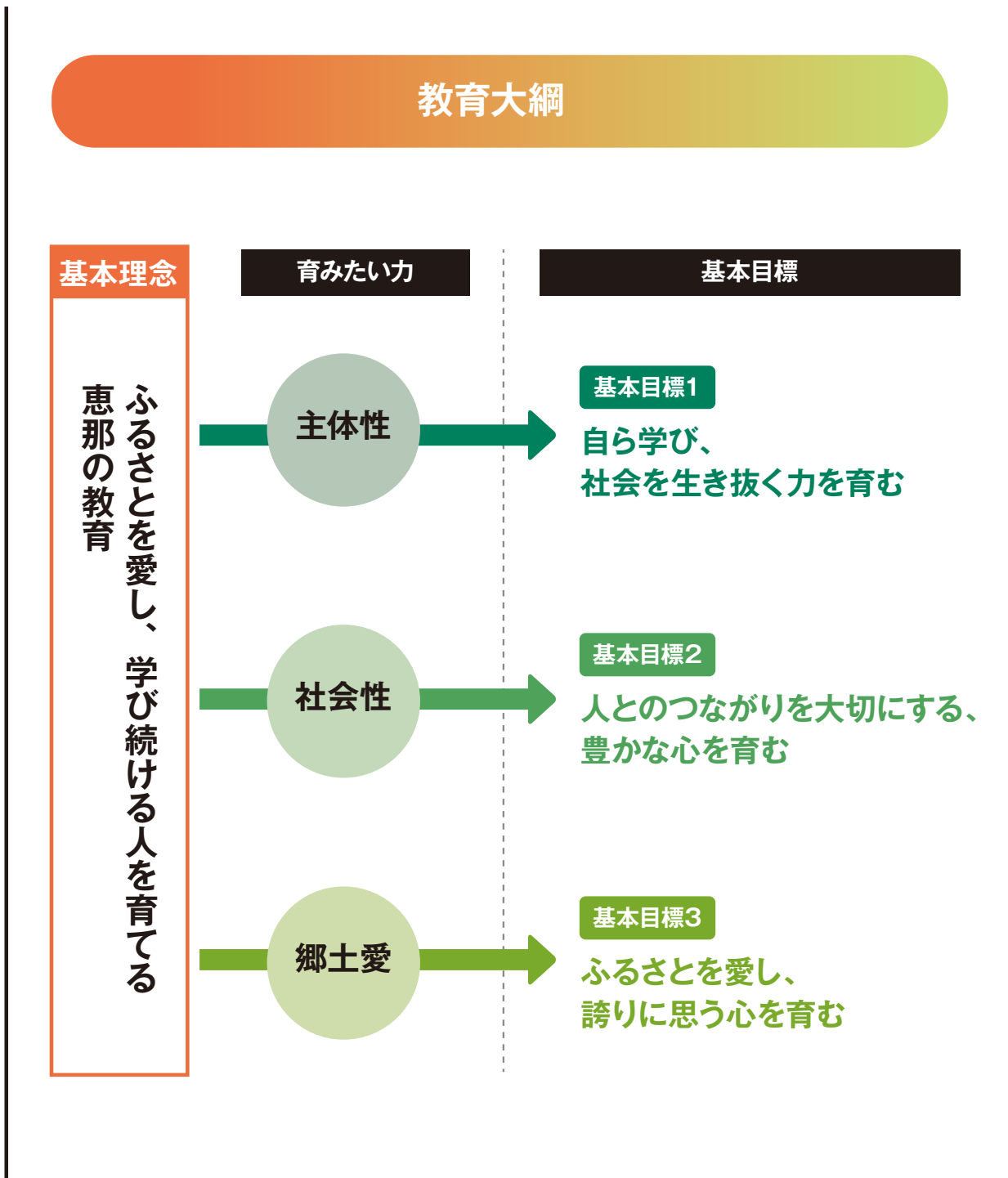
現在、恵那市で行っている、地元で教員になることを条件とした修学資金の援助制度は、地元で教員として働く人を増やすために有効な取り組みであると考えられます。この取り組みは、小・中学校の教員のみならず、市内こども園の保育教諭の確保にも資するものです。

今後、制度のさらなる周知と充実を図ることで、地元出身の教員を増やし、教育の質の向上、地域教育の発展につなげていきます。



計画の全体イメージ

【基本構想】



【基本計画】

基本目標	施策
基本目標1 自ら学び、 社会を生き抜く 力を育む	1-1 こども園における教育・保育の充実 1-2 確かな学力の育成 1-3 特別な支援を必要とする幼児児童生徒への支援の充実 1-4 安全教育の充実 1-5 教員の指導力の向上 1-6 読書活動の推進 1-7 様々な学びの場の充実 1-8 健やかな身体づくりの推進 1-9 競技力の向上
基本目標2 人とのつながりを 大切にする、 豊かな心を育む	2-1 子育て環境の充実 2-2 豊かな心と社会性の育成 2-3 家庭教育の支援 2-4 青少年の健全育成の支援 2-5 人権教育の推進 2-6 文化・芸術活動の活性化
基本目標3 ふるさとを愛し、 誇りに思う心を 育む	3-1 「志」教育の推進 3-2 「郷土に学ぶ」活動の充実 3-3 地域づくりの推進 3-4 伝統的な文化・芸術の伝承
基本理念の 実現に向けて	●ICTを活用した学びの推進 ●教育環境の整備・人材の確保

関連する計画

恵那市教育振興基本計画の理念や目標を具現するために、次の計画を策定します。策定に当たっては、教育振興基本計画の理念や目標を踏まえるとともに、法律、国や県の施策を踏まえて策定します。

① 恵那市の教育(方針と重点)

こども園、小・中学校の「指導の方針」と「指導の重点」を定めるものです。園・学校の子供たちの状況や国や県の施策に対応するために、年度毎に策定します。計画ではありませんが、学校教育の中核的となるもので、その具現を通して学校では教育振興基本計画を推進します。

② 恵那市三学のまち推進計画

「学ぶことは幸せなり」と、生涯学び続けることの大切さを説いた郷土の先人、佐藤一斎の「三学の精神」を理念として、市民みんなで取り組む生涯学習「市民三学運動」を実践するための計画です。平成23年4月に、恵那市は「生涯学習都市宣言」をし、生涯学習を核にしたまちづくりを進めていますが、それを推進していく計画です。幼児教育、学校教育、社会教育等、教育全体に関わるものであり、教育振興基本計画に次ぐ本市教育の中核的となる計画です。

③ 第四次恵那市子どもの読書活動推進計画

子どもたちが読書を通じて言葉を学び、感性を磨き、表現力や想像力を養い、さらに高いコミュニケーション能力、自ら考え自ら行動していく力を身に付けるなど、生涯学び続ける基礎をつくるため、子どもたちの読書に親しむ環境づくりを進めることを目的とした計画です。恵那市三学のまち推進計画とも関連の深い計画です。

④ 恵那市家庭教育支援計画

(ステップアップ親子学びプラン～生まれた命が次の命を育むまでに～)

胎児期から青年期までを見通した家庭教育の全体像を示し、子どもたちの幸せを願いながら、心豊かに生きる力を育み、恵那市を支え、次世代を担う人材の育成を目指すことを目的として「恵那市三学のまち推進計画」の中に「恵那市家庭教育支援計画」を位置付けています。

この計画は、「家庭教育支援」の中核となる計画であり、家庭の教育力の強化と向上を目指し、行政や地域、学校などが連携して家庭や親を支えていくための計画です。

関連する計画

⑤ 恵那市スポーツ推進計画

スポーツ活動の推進およびスポーツ環境の整備に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とした計画です。「スポーツ」を勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、ウォーキングや散歩、体操などの身体活動を含む「運動・スポーツ」として幅広くとらえています。市民一人一人がそれぞれのライフスタイルに応じて、日常生活の中で主体的に運動・スポーツに親しみ、明るく健康で活力のある生活を送ることが重要です。体づくり、体力づくりを支える計画として策定します。

⑥ 恵那市学校施設個別施設計画

この計画は、学校施設を長期間にわたり安全に使用するため、各学校ごとの修繕・改修の内容や時期、必要なコストを体系的に整理した戦略的な長寿命化計画です。市の財政負担の軽減と平準化を図りながら、学校施設の修繕・改修における優先順位を定めています。

⑦ 恵那市こども計画

「こども基本法」に基づく市町村こども計画であり、こども・若者への支援や貧困状況にあるこどもに対する教育、生活、保護者の就労、経済的支援等について、必要な施策を展開していくための「子ども・若者育成支援推進法」に基づく「子ども・若者計画」、「こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律」に基づく「こどもの貧困対策の解消に向けた計画」を内包するものです。また、「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「市町村行動計画」を一体的に策定し、こども・若者・子育て支援にかかる総合的な計画として推進します。



第4章 計画の推進と進行管理

1. 計画の推進体制
2. 計画の進行管理と見直し



計画の推進と進行管理

1. 計画の推進体制

本計画の推進に当たっては、こども園、学校、地域、教育関係団体、市民、市などが、それぞれ主体的に行動するとともに、互いに協力・連携して、基本的理念の実現に向けて取り組みます。

また、教育に係る施策は、子育てや福祉、健康などの分野を所管する他の部局とも密接に関わるため、これまで以上に関係部局との連携を深め、実効性の高い教育施策を推進していきます。

2. 計画の進行管理と見直し

本計画における各施策の進捗状況については、毎年度、点検・進捗管理・評価を行います。

定期的に現状や進行状況を把握するとともに、各種協議の場において報告し、計画推進における問題点、課題の抽出と対応策等についての意見を聴取して、次年度以降の施策の改善等に生かすよう努めます。

また、社会情勢の大きな変化や教育を取り巻く新たな課題などが生じた場合には、必要に応じて内容の見直しを行うなど、迅速に対応するものとします。



資料編

1. 恵那市の教育における現状
2. 恵那市教育振興基本計画策定委員会
3. 計画策定の経過



1. 恵那市の教育における現状 1 就学前教育・学校教育

① 公立こども園の状況

本市には、公立こども園が14園あります。
市の人口減少や少子化の影響により、園児数も減少の傾向にあります。特に、市の周辺部においては園児数の減少が顕著であり、4か所の園で複式の保育(異年齢保育)を行っています。

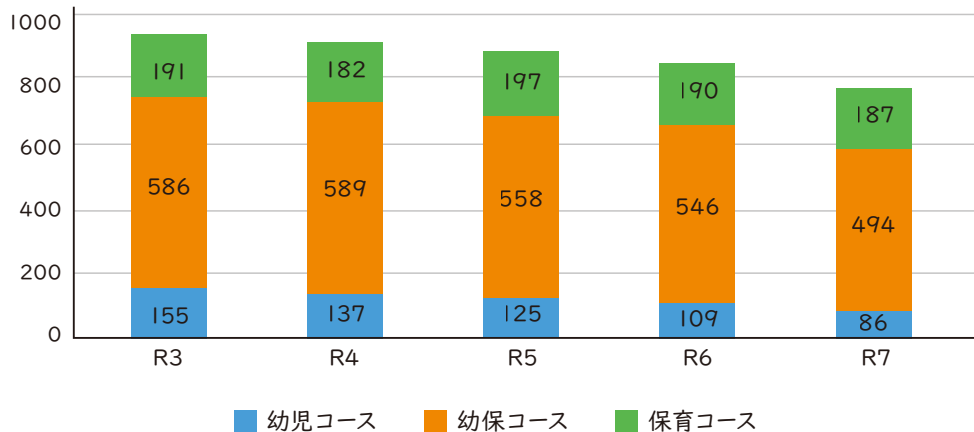
令和7年度 公立こども園園児数(令和7年5月1日現在)

単位：人

園名	所在地	園児数			合計
		0～2歳児	3～5歳児		
			幼稚コース	幼児コース	
城ヶ丘こども園	大井町	43	81	12	136
大井こども園	大井町	—	28	21	49
おさしま二葉こども園	長島町	51	99	20	170
やまびこども園	長島町	9	19	3	31
東野こども園	東野	—	9	8	17
みさとこども園	三郷町	8	30	4	42
武並こども園	武並町	20	44	1	65
中野方こども園	中野方町	5	16	0	21
飯地こども園	飯地町	1	3	0	4
岩村こども園	岩村町	21	78	9	108
山岡こども園	山岡町	15	39	7	61
明智こども園	明智町	13	42	1	56
串原こども園	串原	1	0	0	1
上矢作こども園	上矢作町	0	6	0	6
合計		187	494	86	767
令和3年度		191	586	155	971

こども園園児数の推移

単位：人



1. 恵那市の教育における現状 1 就学前教育・学校教育

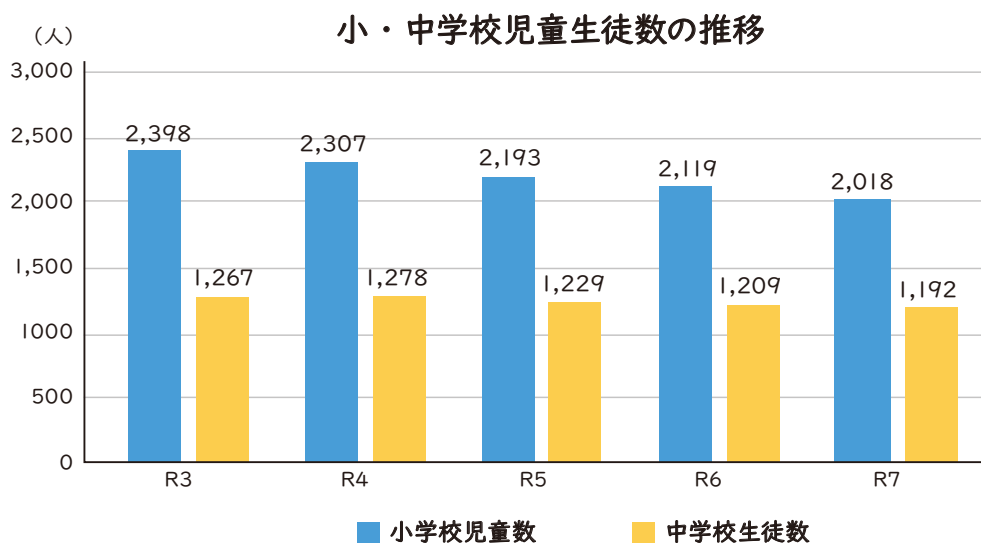
② 公立小・中学校の状況

本市には、公立小学校が14校、公立中学校が8校あります。岩邑・山岡・明智・串原・上矢作中学校については統合し、令和8年4月に恵那南中学校として開校します。

近年では、小学校児童数、中学校生徒数ともに減少傾向にあります。

令和7年度 公立小・中学校児童生徒数(令和7年5月1日現在) 単位：人

小学校名	R3年度 児童数	R7年度 児童数	中学校名	R3年度 生徒数	R7年度 生徒数
中野方小学校	73	61	恵那西中学校	417	382
恵那北小学校	68	56	恵那東中学校	390	390
飯地小学校	20	16	恵那北中学校	82	75
武並小学校	165	137	岩邑中学校	132	135
長島小学校	460	403	山岡中学校	87	76
大井小学校	313	285	明智中学校	116	87
東野小学校	90	78	串原中学校	11	16
大井第二小学校	414	359	上矢作中学校	32	31
三郷小学校	123	104	合計	1,267	1,192
岩邑小学校	229	186			
山岡小学校	148	132			
明智小学校	194	137			
串原小学校	37	29			
上矢作小学校	64	35			
合計	2,398	2,018			



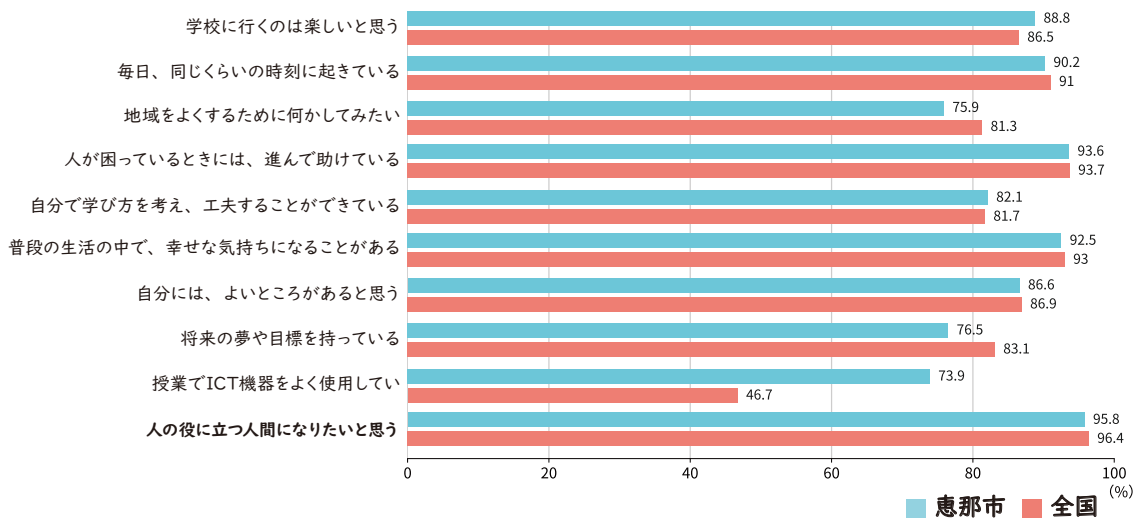
1. 恵那市の教育における現状 1 就学前教育・学校教育

③ 学力や学習の状況

令和7年度の全国学力・学習状況調査において、小学校では国語が全国平均をやや下回り、算数・理科が大きく下回っています。中学校では国語・数学・理科ともに全国平均並みとなっています。「学校に行くのは楽しい」「自分で学び方を考え工夫することができている」「授業でICT機器をよく活用している」などは、小学校の頃から全国より高い結果となっています。さらに「地域をよくするために何かしてみたい」は学年が上がるにつれて全国よりも高まっていく傾向があります。これらの結果は、「ふるさと学習」や「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)制度」の定着により、地域の人との関わりや、地域のために何かをしようとする意識の高まりの成果と考えられます。さらに、「規律と対話のある教育」により、学校の教師や仲間との信頼関係のもと、充実した学校生活につながっているためと考えられます。一方、「将来の夢や目標を持っている」は全国より低く課題となっています。

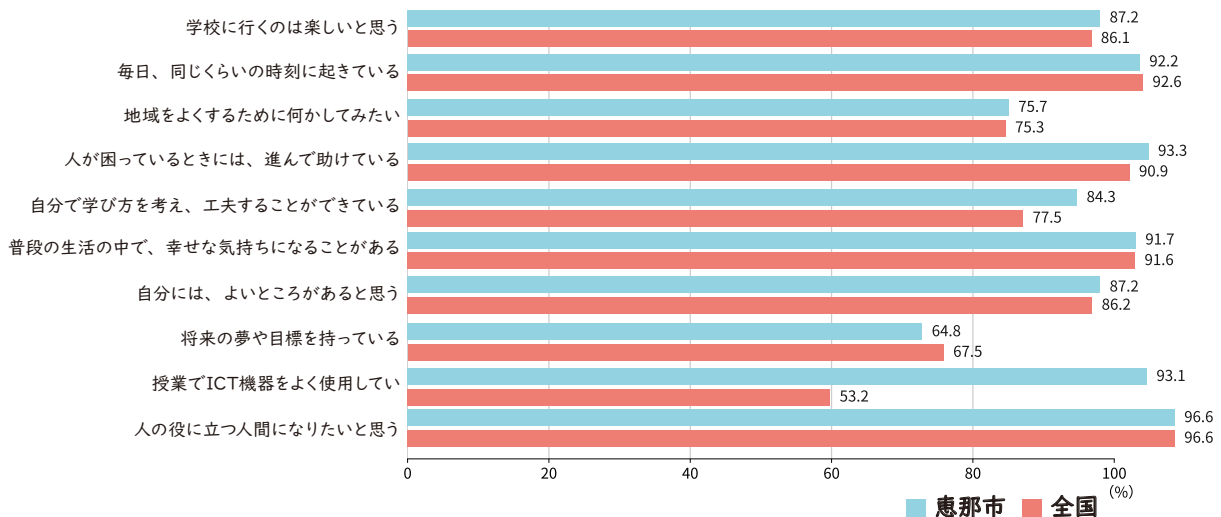
恵那市の子どもの実態(小学生)

参考：国立教育政策研究所「令和7年度全国学力・学習状況調査」



恵那市の子どもの実態(中学生)

参考：国立教育政策研究所「令和7年度全国学力・学習状況調査」



1. 恵那市の教育における現状 1 就学前教育・学校教育

④ 学校教育における「ふるさと学習」

学校教育の中での「ふるさと学習」は、全領域を通して実施されていますが、特に力を入れて取り組んでいる領域は「総合的な学習の時間」です。地域資源(自然、歴史、産業等)を教材とする課題解決型の学習です。

下の表は、市内の小・中学校で実施されているふるさと学習の地域資源の一例です。中山間地域では農業、山間地域では林業、歴史にゆかりのある地域は歴史学習等、それぞれのふるさとにふさわしい学習がなされています。地域に密着した学習なので、ふるさとへの愛着を促し、郷土愛を育むことに直接つながっています。

しかし、地域資源にもいろいろあり、例えば、地元の偉大な先人も地域資源です。地域に誇りを持つという点では、人物に着目してあこがれることは、より郷土愛を育むことにもなります。下の表からは、岩邑小・中学校のみが、過去の先人を教材として取り上げていますが、他の学校では、人物にふれていません。掘り起こせば各地域に功績のある先人は多くいます。その人たちを教材化し、ふるさと学習を進めていくことは、さらなるふるさと学習の充実につながります。

令和6年度総合的な学習の時間より

学校名	ふるさと学習内容に取り入れられた地域資源の例	対象学年	人数
中野方小学校	坂折棚田での米づくり、森林学習、バイオリン学習、歴史学習	全学年	62
恵那北小学校	笠置山ヒトツバタゴ、特産物「ゆず」、千田17号墳	全学年	57
飯地小学校	地域人材「いいじっ子サポーター」、飯地商店の活用	全学年	20
武並小学校	武並音頭、道笛、防災スクール、リサイクル拠点	全学年	139
長島小学校	長島小学校学校林(講話、遠足、間伐体験、丸太切り体験)	5年生	67
大井小学校	大井町に伝わる伝統文化(太鼓、琴、大井文楽、茶道)	6年生	58
東野小学校	農業、森林、阿木川ダム、歌舞伎、東野音頭、シクラメン	全学年	75
大井第二小学校	中山道、ほおば寿司、観光地恵那峡、大井ダム	全学年	383
三郷小学校	歌舞伎、郷土の自然(寿老の滝、野井川)、手話、太鼓	4～6年生	64
岩邑小学校	郷土の偉人(佐藤一斎、下田歌子、三好学)	全学年	190
山岡小学校	森林資源、シイタケ栽培、間伐体験	5年生	23
明智小学校	明智町回想法センター、明智駅、大正村、おんさい工房	全学年	160
串原小学校	ささゆり、ほたる、こんにゃく、歌舞伎	全学年	29
上矢作小学校	花壇、稲作、野菜、上矢作太鼓、ドローン	5、6年	18
恵那西中学校	地域防災、地域の特産、企業、進路選択	全学年	397
恵那東中学校	地域防災、地域の特産、大井ダム、国際交流、出前職場体験	全学年	379
恵那北中学校	五毛座(飯地)、ゆず(笠置)、栗、ボルダリング、カヌー	全学年	81
岩邑中学校	地域の仕事、地域の福祉、佐藤一斎の教え	全学年	127
山岡中学校	竜王太鼓、茶道、弓道、書道、食文化、絵手紙、陶芸	全学年	77
明智中学校	大正村かえで祭り(こどもひろばの企画・運営)	3年生	46
串原中学校	農業、林業、中山太鼓	全学年	18
上矢作中学校	上矢作プロジェクト(お寺、自然、福祉施設、ドローン)	全学年	32

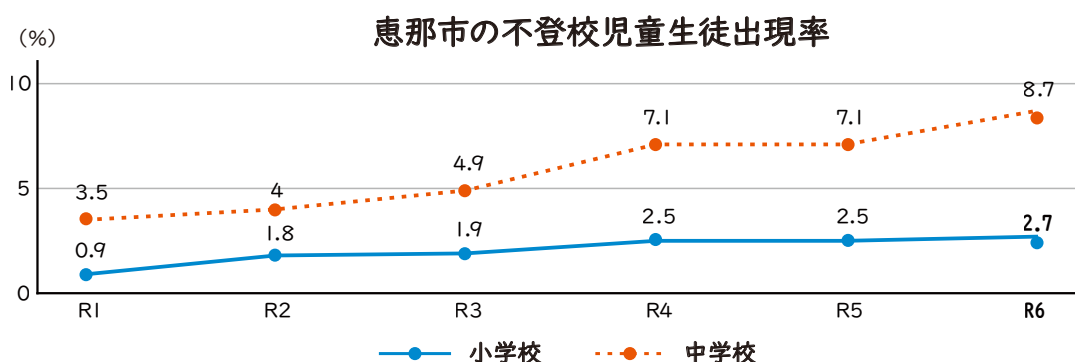
1. 恵那市の教育における現状 1 就学前教育・学校教育

⑤ 支援を要する児童生徒の状況

不登校児童生徒について

国の統計(令和5年度)によると、小学校不登校児童出現率は、国が2.1%(前年度1.7%)であるのに対して、本市は2.5%(前年度2.5%)。また、中学校不登校生徒出現率は、国が6.7%(前年度6.0%)であるのに対して、本市は7.1%(前年度7.1%)となっています。

国の動向と同様、本市においても不登校児童生徒は漸増傾向にあります。児童生徒が不登校にならないための魅力ある学校づくりとともに、そうした児童生徒に対するきめ細かな対応が求められています。また、学校と家庭が連携・協力し、不登校児童生徒の実態をもとに、支援の在り方について共通理解を図り、対応していくことが大切です。



いじめについて

「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果によると、令和5年度における本市のいじめの認知件数は、小学校で97件、中学校で45件となっています。

いじめの認知件数は本市のみならず、全国的に見ても増加傾向にあります。積極的に認知を行っていったことが主な要因として考えられます。

いじめについては、早期発見・早期対応が大切であり、学校、家庭だけでなく、地域や関係機関との連携を図りながら取り組んでいくことが求められています。

令和5年度いじめの認知件数

単位：件

区分		認知件数	(前年度)	児童生徒1,000人あたりの認知件数	(前年度)
小学校	恵那市	97	142	44.3	61.6
	岐阜県	4,302	4,512	(33.3)	(33.2)
	全 国	588,930	551,944	96.5	89.1
中学校	恵那市	45	27	36.6	21.1
	岐阜県	1,519	1,582	(33.3)	(33.2)
	全 国	122,703	111,404	38.1	34.3

出典：文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査(令和5年度)」

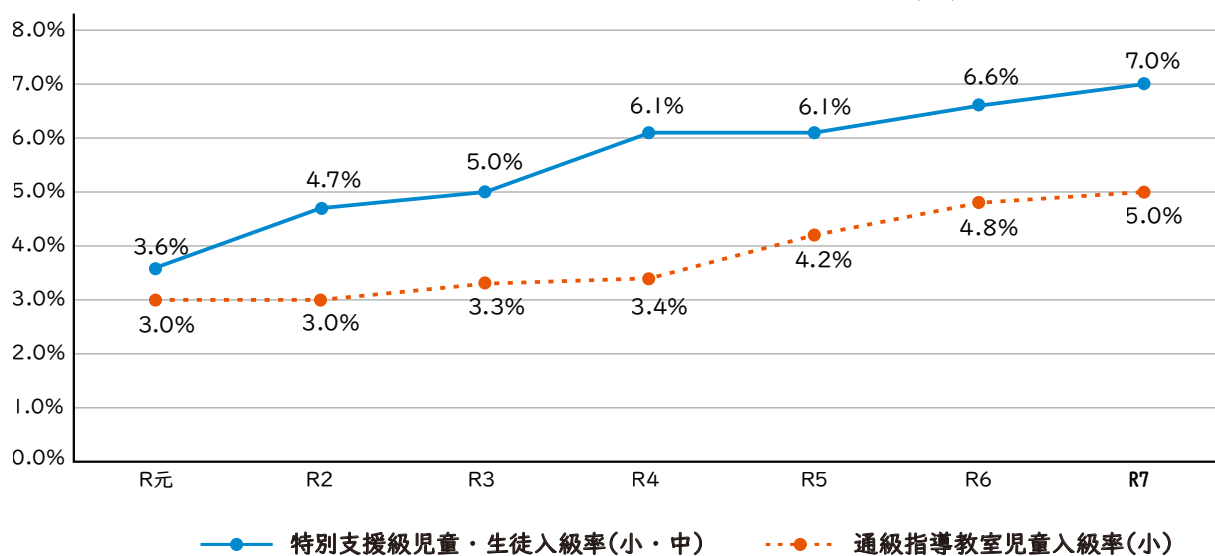
※岐阜県の児童生徒1,000人あたりの認知件数は小・中・高・特の合算値

1. 恵那市の教育における現状 1 就学前教育・学校教育

特別支援学級および通級指導教室について

国の統計によると、小・中学校の特別支援学級児童生徒入級率は、国が3.7%(令和4年度)であるのに対して、令和7年度における本市は7.0%となっています。また、小学校通級指導教室児童入級率は、国が2.8%(令和5年度)であるのに対して、本市は5.0%(令和7年度)となっています。国の動向と同様、本市においても特別支援学級および通級指導教室の入級児童生徒は増加傾向にあります。早い段階から教育相談(長期的な視点からの支援計画)を行い、より適正な就学支援を進めていく必要があります。また、自閉情緒学級および通級指導教室では、卒級を具体的にイメージした就学指導が必要となります。該当児童生徒にとって、力を伸ばしていく場になるよう、教育を充実させていく取組の充実が求められています。

恵那市の特別支援学級(小・中)と通級指導教室(小)の入級率



1. 恵那市の教育における現状 1 就学前教育・学校教育

⑥ 小・中学校の教員の状況

令和3年度と令和7年度のデータを見てみると、小学校の教員においては55%、中学校の教員では65%ほどの割合で恵那市を拠点としています。小・中学校全体では、6割弱の教員が恵那市を拠点としています。

令和3年度と比較すると令和7年度は、全体として50人ほど正規教員が減少していますが、これは、少子化による児童・生徒数の減少のためであり、恵那市を拠点とする教員の割合にそれほど変化はありません。

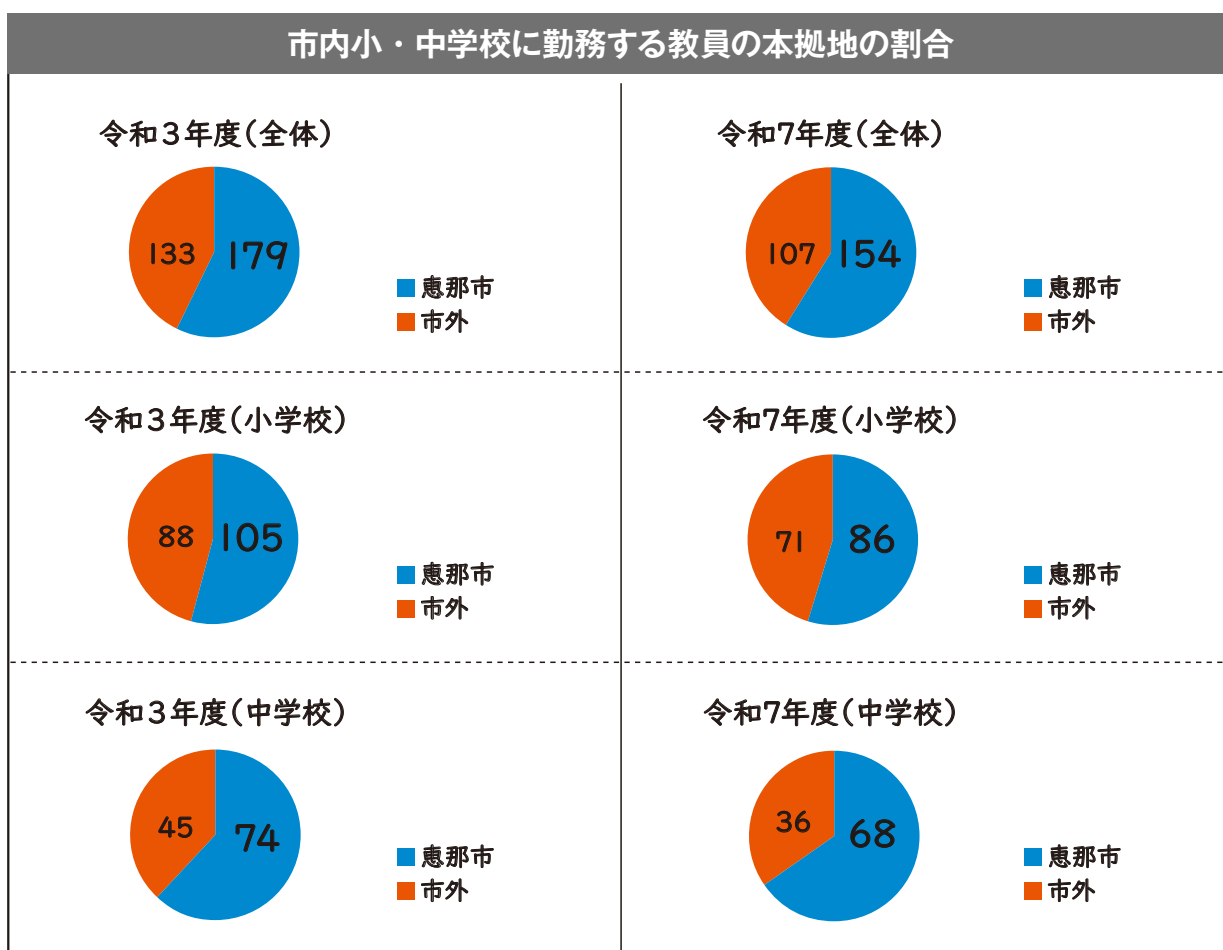
このことは、例年4割以上の教員が市外を本拠地に行っていることであり、定期異動により3年ほどたてば、市外へ移動することを意味します。この4割という数字は、他市に比べると高い数字で、それだけ恵那市

の小・中学校の教育は他市の教員に頼っているということです。

教員の資質は、教職への情熱に負うところが大きいものです。

恵那市の教員が地元で教育に携わることは、それだけ恵那市に愛着を持ち、教員の資質の向上に大きく関係するものです。

恵那市の教育の向上を願うとき、地元を拠点にする教員を増やすことが手立ての大きな一つといえます。



1. 恵那市の教育における現状 2 社会教育・生涯学習

① 生涯を通じた自主的な学習

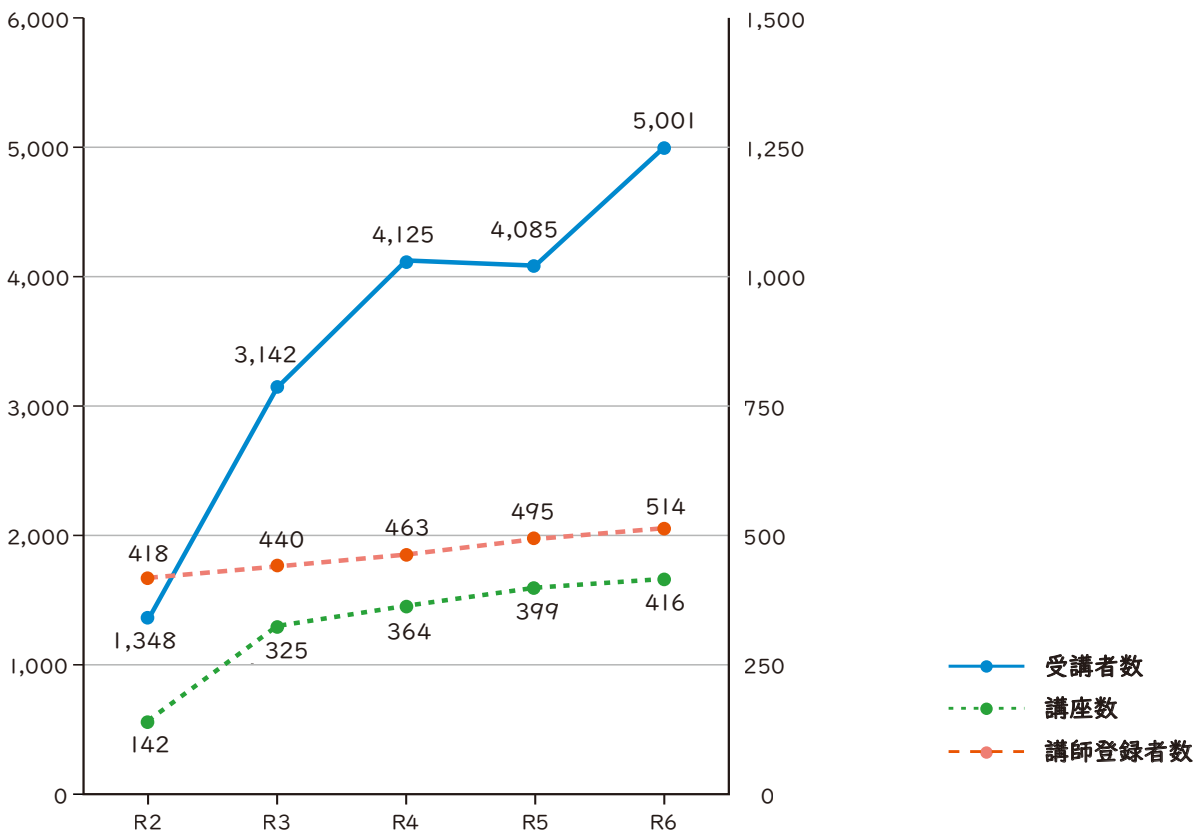
学校教育や読書などをきっかけにして学ぶ習慣を身に付け、生涯を通して学び続ける力を育むため、市民講座など、各種講座を実施しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少しましたが、令和3年度以降は、講座数と受講者数は増加しつつあり、市民の学びや地域活動への関心が高まっています。

また、講師登録者数の増加は、個人が学習によって得た成果を地域や社会に還元しようとする意欲の表れであり、「学んで活かす」姿勢が広がっていることを示しています。一方で、講座の企画や開講に至らないケースも多く、講座数の拡充よりも、受講者のニーズに即した質の高い講座の企画立案や既存講座のサークル化など、講座内容の充実が今後の課題となっています。

市民講座等の実施状況

	R2	R3	R4	R5	R6
講座数	142	325	364	399	416
受講者数	1,348	3,142	4,125	4,085	5,001
講師登録者数	418	440	463	495	514

市民講座等受講実績



1. 恵那市の教育における現状 2 社会教育・生涯学習

② コミュニティセンター(公民館)の利用状況

本市には、中央公民館と市民会館の他に11のコミュニティセンターがあります。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が減少しましたが、社会活動の再開や感染防止対策の緩和に伴い、令和3年度以降は徐々に利用者が戻りつつあります。こうした施設は、地域住民の活動拠点として市民福祉の向上に寄与する重要な役割を担っておりますが、利用促進には施設の利便性や快適性の確保が不可欠です。今後は、誰もが集いやすく、安心して活動できる環境づくりが求められます。

コミュニティセンター(公民館)の利用状況

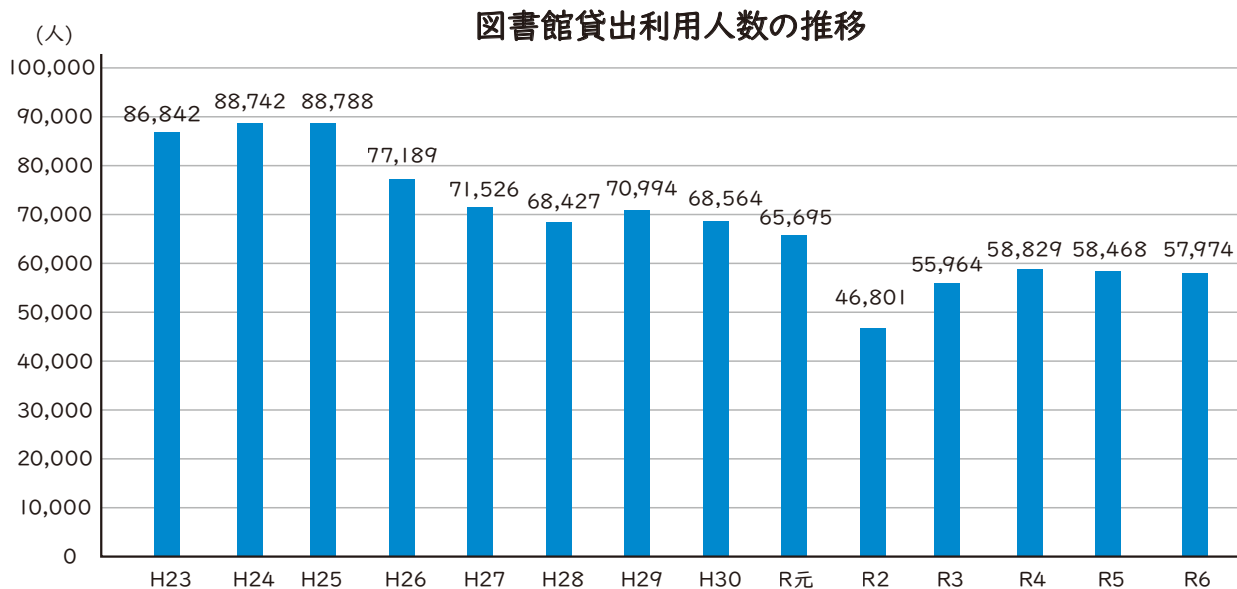
単位：人

施設名	R2	R3	R4	R5	R6
中央公民館	23,806	45,500	34,768	34,977	29,863
市民会館	13,836	18,069	26,875	26,353	30,064
東野コミュニティセンター	4,490	5,888	6,753	6,552	7,133
三郷コミュニティセンター	8,064	5,332	9,315	5,638	5,622
武並コミュニティセンター	10,704	13,318	11,353	8,855	12,349
笠置コミュニティセンター	9,486	8,626	9,375	2,962	4,591
中野方コミュニティセンター	5,284	7,631	7,165	5,077	6,149
飯地コミュニティセンター	1,833	1,052	1,127	1,596	4,510
岩村コミュニティセンター	12,465	17,855	12,657	10,574	15,523
山岡コミュニティセンター	2,505	2,592	3,055	1,990	1,949
明智コミュニティセンター	5,609	5,774	5,703	4,815	5,000
串原コミュニティセンター	2,919	2,825	3,673	3,529	5,533
上矢作コミュニティセンター	2,760	427	4,044	3,763	4,757
合計	103,761	134,889	145,908	116,681	133,043

1. 恵那市の教育における現状 2 社会教育・生涯学習

③ 図書館利用者数

本市には恵那市中央図書館および各地区コミュニティセンター内に図書室があり、蔵書数は319,943冊を有しています。図書館貸出利用人数は、平成23年度から平成25年度にかけて増加しましたが、平成26年度以降は減少傾向にあり、令和元年度から令和2年度には新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込んだ後、令和3年度以降は徐々に回復しています。しかしながら、開館当時と比較すると利用状況は十分に回復していないのが現状です。その要因として、「第四次子どもの読書活動推進計画」策定時の調査から、乳幼児期の読み聞かせ頻度の低下、小・中学生における読書活動の二極化、高校生の読書時間の確保が課題として考えられ、今後は各世代に応じた支援の充実が求められます。なお、令和7年10月に恵那市中央図書館岩村分館が開館され、幅広い世代の利用が期待されています。



④ 恵那市認定生涯学習活動団体数

本市では、スポーツ活動、芸術・文化活動、地域活動、ボランティア活動に取り組むことを支援するため、「恵那市認定生涯学習活動団体」として登録制度を設けています。

新たに設立された団体からの登録申請も継続的に寄せられており、制度は一定の効果を発揮しています。一方で、高齢化等に伴う活動の縮小や解散により、登録の取消が生じているのが現状です。今後は、制度の認知度向上を図るとともに、団体の活動継続を支援する体制の充実を図ることが重要な課題となっています。

認定生涯学習活動団体認定数(2年更新) 単位：人

	R元～R2	R3～R4	R5～R6
認定団体数	423	480	450

1. 恵那市の教育における現状 2 社会教育・生涯学習

⑤ 体験学習

令和6年度地域学校協働活動にみる体験学習の取組例

地域名	主な体験学習の取組	体験分野等
大井町	伝統文化の体験(お琴、茶道、大井文楽、和太鼓)	伝統文化の体験
長島町	花いっぱい事業、リコーエナの森秋見つけ、学林伐採	栽培体験、林業体験
東野	野菜苗植え、田植え、芋ほり、稲刈り、脱穀、焼き芋、収穫祭	農業体験
三郷町	サツマイモの苗差し、野菜植え付け、サツマイモ堀り、焼き芋会	農業体験
武並町	竹馬、竹ぼっくり、篠笛、竹トンボ、道笛づくり、演奏練習	昔の遊び体験
笠置町	歴史講演会(猪狩山城)、城の整備、山城ウォーキング	地域歴史体験
中野方町	水源地をたどる、キャンプ体験、間伐体験、木の駅プロジェクト	環境学習体験、林業体験
飯地町	五毛座関連行事、ふるさと探訪遠足、学校農園づくり、他	伝統文化の体験、農業体験
岩村町	郷土の偉人学習(三好学、下田歌子、佐藤一斎)について学ぶ	地域歴史学習
山岡町	山岡町ふる里かるた、芸能文化祭の運営、さとやまフェア	伝統文化の体験
明智町	明知(白鷹)城跡の現地研修、花の栽培学習(卒業式を花で飾る)	地域歴史学習、栽培体験
串原	中山太鼓の練習、歌舞伎練習、活木プロジェクト	伝統文化の体験、林業体験
上矢作町	社寺巡り、ドローン体験、太鼓の学習	伝統文化の体験

地域学校協働活動は、人のつながりが弱くなり、地域のつながりが希薄になりつつあるという現状を危惧して始まった活動です。恵那市では、令和3年度に市内13地域に推進員が配置され、市内の全地域で地域学校協働活動が始まりました。活動の性質上、地域資源を活用した体験学習が中心になります。

上の表は、その学習内容の一部を、体験学習という視点で抽出したものです。伝統文化体験、農業体験、林業体験等様々な活動が実施されています。農業や林業、歴史遺産などを教材にした学習が主です。机上の学習だけではなく、汗を流し、五感を通してのこうした学びは、学習の達成感や充実感があり、成功体験へとつながります。

体験学習の場や内容は、ここで紹介した地域学校協働活動やふるさと学習、青少年育成町民会議での活動などで位置付けられますが、それだけではなく、様々な場で、幅広い年代の方々を巻き込んで進めていくことが、体験学習の充実につながります。

1. 恵那市の教育における現状 2 社会教育・生涯学習

⑥ 青少年育成町民会議の活動

令和6年度青少年育成町民会議の取組例

町名	主な取組(参加人数)	他事業を含めた全参加人数
大井町	防災デイキャンプ・砂防ジュニアマイスター講座(42名)	293名
長島町	おもしろワークショップ(244名)／ふれあい広場事業(38名)	314名
東野	ほたる祭り(500名)／史跡巡りウォーキング(94名)	1,196名
三郷町	カヌー・サップ体験事業(48名)／ふるさと自然にふれよう(104名)	401名
武並町	青少年ふれあいまつり(210名)／地域みんなで環境美化運動(756名)	1,321名
笠置町	カヌー・サップ体験事業(85名)／笠周三町ふれあい事業(90名)	480名
中野方町	ほたるコンサート(275名)／笠周三町ふれあい事業(100名)	1,593名
飯地町	親子ふれあい事業(60名)／笠周三町ふれあい事業(90名)	405名
岩村町	岩村町教育研修会地区活動支援(359名)／岩村地域こども見守り活動(99名)	958名
山岡町	山岡町芸能文化発表会(ふるさと学習発表会)(800名) 郷土を愛する心豊かな体験事業(田んぼアート)(500名)	1,956名
明智町	小集会活動の推進と事例発表会(81名)／夏季パトロール(112名)	323名
串原	こども教室事業「みんなでつくろう、おいしい芋、お米」(78名)	306名
上矢作町	上矢作小学校、中学校での「ドローン体験講座」(73名)／子どもサマーキャンプ(35名)	332名
	合計	9,875名

恵那市では各地域に青少年育成町民会議が設置されています。各町民会議では青少年の育成を目的として、様々な取り組みが計画的、組織的に進められています。(主な取り組みは上記の表の通りです)若者から高齢者まで幅広い年代の大人が青少年とふれあい青少年の健やかな成長を支援しています。令和6年度は、各地域での参加者は合計すると9,800名にのぼり、10,000名に迫っています。参加人数は、地域によって様々ですが、共通するところは、それぞれの地域の独自の地域資源を活かしているところです。このことは、「ふるさと学習」そのものであり、郷土愛の育成にも大きく関わってきます。青少年の育成については、小学校、中学校の学校教育に負うところが大きいですが、それだけではなく、地域全体で支援していく必要があります。そのためには、青少年育成町民会議の活動のさらなる充実が求められています。

1. 恵那市の教育における現状 3 生涯スポーツ、文化・芸術

① スポーツ施設の状況

本市には、総合スポーツ施設であるまきがね公園のほかに、各地域にグラウンド、体育館、プール、テニスコートなどが立地しています。しかし、スポーツ施設の多くは、設置後30年以上が経過しており、老朽化が進んでいます。

令和5年度からは予約システムによるオンライン受付を開始し、利用者の利便性の向上を図っています。

スポーツ施設の状況

町名	面積(㎡)	開設時期	R2利用者数(人)	R6利用者数(人)	概要	
まきがね西グラウンド	16,000	S53.10	3,961	5,582	多目的(野球等)夜間照明	
まきがね西体育館	835	S59.3	9,353	7,263	バレーボール、バスケットボール、卓球等	
毛呂窪グラウンド	5,298	S58.10	65	464	多目的(野球等)夜間照明	
毛呂窪体育館	708	S56.3	1,337	5,355	バレーボール、バスケットボール、卓球等	
まきがね公園	多目的広場	14,500	S59.10	7,873	11,871	多目的(ソフトボール・サッカー等)夜間照明
	野球場	10,728	S60.11	1,743	4,482	軟式野球
	テニスコート	4,380	S60.11	14,999	15,384	砂入り人工芝コート6面、夜間照明
	体育館	1,635	S63.4	15,161	34,521	バレーボール、バドミントン、卓球、バスケットボール、軽スポーツ
弓道場	572	S5.4	1,705	4,463	近的8人立ち	
中野方グラウンド	5,211	H9.4	32	3,347	多目的(野球等)夜間照明	
岩村グラウンド	23,000	S58.3	1,913	4,453	多目的(野球・サッカー等)夜間照明	
山岡グラウンド	18,412	S53.10	731	1,912	多目的(野球・サッカー等)夜間照明	
明智グラウンド	18,184	H4.10	900	3,108	多目的(野球・サッカー等)夜間照明	
上矢作グラウンド	14,652	S55.9	292	255	多目的(野球・サッカー等)夜間照明 砂入り人工芝コート2面(夜間照明)	
山岡B&G海洋センター	1,716	S59.5	7,107	6,089	アリーナ・武道場・会議室・プール(一般25m、低年齢用)	
明智B&G海洋センター	1,051	S57.3	6,771	9,068	アリーナ・会議室・プール(一般25m、低年齢用)	
上矢作体育館	1,415	S55.9	1,336	1,431	バレーボール、バドミントン等	
上矢作プール	1,131	H9.3	366	1,180	一般・低年齢用25m	
山岡テニスコート	840	H11.1	4,065	3,378	砂入り人工芝コート4面(夜間照明)、壁打練習場	
上矢作テニスコート	1,543	H4.12	4	0	砂入り人工芝コート1面(夜間照明)	
山岡弓道場	160	S56.7	485	723	近的6人立ち	
明智弓道場	262	S58.10	729	2,386	近的6人立ち	
串原弓道場	333	H11.2	331	1,290	近的6人立ち	
上矢作弓道場	220	H2.7	334	648	近的6人立ち	
明智武道館	493	S63.3	1,368	3,556	剣道1面・柔道1面	
山岡マレットゴルフ場	18,000	H11.9	2,645	2,145	36ホール	

1. 恵那市の教育における現状 3 生涯スポーツ、文化・芸術

② 岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場施設利用者数

岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場は、日本で最も西に位置する国際規格の屋外スピードスケート場であり、冬季はアイススケートやカーリング、冬季以外はインラインスケートやフットサル、その他イベントなどにも利用可能な多目的施設です。

コロナ禍の期間は利用者の減少がみられましたが、冬季を中心に、年間を通じて多くの利用があります。

岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場施設利用者数

単位：人

区分	R2	R3	R4	R5	R6
夏季	5,440	7,182	8,930	12,867	16,553
冬季	35,487	37,238	31,547	39,486	33,376
季間	2,333	1,662	1,906	1,521	1,448
合計	43,260	46,082	42,383	53,874	51,377

③ スポーツイベント参加者数

本市では、岐阜県クリスタルパーク恵那スケート場を発着とした恵那峡ハーフマラソンや、明智町内の広大な自然と大正ロマン漂う町並みを駆け抜ける日本大正村クロスカントリーをはじめ、市民体育大会[※]や各種スポーツ教室などが行われています。

コロナ禍の期間中は各種イベントが開催中止となりましたが、現在は参加者が元に戻りつつあります。特に、恵那峡ハーフマラソンや日本大正村クロスカントリーは、市外からも多くの人が参加しています。

スポーツイベント参加者数

単位：人

イベント	R2	R3	R4	R5	R6
市民体育大会 [※]	250	733	1,341	1,247	1,258
スポーツ教室	808	890	2,730	2,945	3,575
恵那峡ハーフマラソン	—	—	—	1,572	2,285
日本大正村クロスカントリー	—	—	1,278	1,433	1,518
合計	1,058	1,623	5,349	7,197	8,736

※令和7年度から、「市民体育大会」は「市民スポーツ大会」に名称を変更

1. 恵那市の教育における現状 3 生涯スポーツ、文化・芸術

④ 文化会館利用者数

本市には、文化会館として、恵那文化センター内の恵那文化会館と明智かえでホールがあります。利用者数の推移をみると、新型コロナウイルス感染症の影響も落ち着きはじめて令和3年度以降は両施設とも利用者数が回復し、恵那文化会館では、年間50,000人を超える利用が継続しています。

文化会館利用者数

単位：人

施設名	R2	R3	R4	R5	R6
恵那文化会館	14,675	56,632	44,813	57,418	53,101
明智かえでホール	2,437	3,616	6,252	7,410	9,337
合計	17,112	60,248	51,065	64,828	62,438

⑤ 中山道広重美術館利用者数

本市には、歌川広重の浮世絵版画を中心とする美術館として、「中山道広重美術館」があります。利用者数の推移をみると、令和2年度から4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で低迷していたものの、コロナ禍以降は増加傾向にあり、令和6年度は22,628人と、美術館開館以来最多の利用者数となりました。

中山道広重美術館利用者数

単位：人

施設名	R2	R3	R4	R5	R6
中山道広重美術館	10,694	9,889	14,154	15,069	22,628

⑥ 文化財

本市では、国指定文化財として、建造物1件(武並神社本殿附銘札棟札)、史跡1件(正家廃寺跡)、天然記念物3件(富田ハナノキ自生地、傘岩、ヒトツバタゴ自生地)が指定されています。県指定文化財は45件、市指定文化財は332件となっています。

その他、岩村町本通りが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されています。また、日本大正村役場、旧恵那市役所飯地事務所庁舎、旧恵那市役所飯地事務所サイレン塔、旧飯地公民館(五毛座)が国登録文化財に登録されています。

文化財

単位：件

国指定文化財			県指定文化財	市指定文化財	国選定重要伝統的建造物群保存地区	国登録文化財
建造物	史跡	天然記念物				
1	1	3	45	332	1	1

2. 恵那市教育振興基本計画策定委員会 1 設置要綱

恵那市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定による恵那市教育振興基本計画(以下「基本計画」という。)の策定にあたり、必要な事項について審議を行うため、恵那市教育振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について審議を行う。

- (1)基本計画案の作成に関すること。
- (2)その他、教育委員会が目的達成のために必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、20名以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育長が委嘱する。

- (1)学識経験者
- (2)こども園関係者
- (3)学校関係者
- (4)園・学校保護者
- (5)社会教育関係者
- (6)関係諸団体の代表者
- (7)市長部局関係の代表者
- (8)その他教育委員会が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から基本計画策定の日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員のうちから互選する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、必要に応じて委員長が招集し、議長を務める。ただし、最初にかれる会議は、教育長が招集する。

- 2 委員会は、委員の過半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 委員長は、必要があると認められるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見もしくは説明を求めることができる。

(作業部会)

第7条 委員会の下に恵那市教育振興基本計画作業部会(以下「作業部会」という。)を置く。

- 2 作業部会は、委員長の指示により基本計画の原案作成に必要な具体的施策の研究等を行う。
- 3 作業部会は、委員長が指名する教育委員会等の職員をもって組織する。
- 4 作業部会に部会長を置き、部会に属する職員のうちから委員長が指名する。
- 5 部会長は、部会を招集し、議事を進行するとともに、その状況を委員会に報告するものとする。
- 6 前条の規定は、作業部会に準用する。

(作業部会)

第7条 委員会の下に恵那市教育振興基本計画作業部会(以下「作業部会」という。)を置く。

- 2 作業部会は、委員長の指示により基本計画の原案作成に必要な具体的施策の研究等を行う。
- 3 作業部会は、委員長が指名する教育委員会等の職員をもって組織する。
- 4 作業部会に部会長を置き、部会に属する職員のうちから委員長が指名する。
- 5 部会長は、部会を招集し、議事を進行するとともに、その状況を委員会に報告するものとする。
- 6 前条の規定は、作業部会に準用する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は教育委員会教育総務課が行う。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成27年4月28日から施行する。

2 令和7年度恵那市教育振興基本計画策定委員名簿

(敬称略)

	主な取組(参加人数)	主な取組(参加人数)	氏名	備考
1	学識経験者	東海学園大学	瀨瀬 康雄	
2	園関係者	こども園園長会	鈴木 圭子	
3	小・中学校関係者	小・中学校校長会	西尾 朋子	副委員長
4	社会教育関係者	社会教育委員会	相原 正文	委員長
5	社会教育関係者	青少年育成市民会議	安田 和枝	
6	文化関係者	(公財)恵那市文化振興会	西部 良治	
7	文化関係者	文化財保護審議会	森川 彰夫	
8	スポーツ関係者	スポーツ推進審議会	三宅 祥市	
9	スポーツ関係者	(公財)恵那市スポーツ連盟	熊谷 春彦	
10	市長部局	まちづくり企画部長	鷹見 健司	

3. 計画策定の経過

開催日	会議名	内容
令和7年4月23日	第1回策定委員会	第2次恵那市教育振興基本計画の策定について
令和7年5月16日	第1回作業部会	第2次恵那市教育振興基本計画の策定について
令和7年6月16日	第2回作業部会	第2次恵那市教育振興基本計画の策定について
令和7年7月29日	第2回策定委員会	第2次恵那市教育振興基本計画の策定について
令和7年8月20日	令和7年度第1回 恵那市総合教育会議	第2次恵那市教育振興基本計画を 恵那市教育大綱として位置付けることを承認※
令和7年9月3日	第3回作業部会	第2次恵那市教育振興基本計画の策定について
令和7年9月29日	第4回作業部会	第2次恵那市教育振興基本計画の策定について
令和7年11月5日	第3回策定委員会	第2次恵那市教育振興基本計画の策定について
令和7年11月20日～12月19日	パブリックコメント	
令和8年1月5日	第5回作業部会	第2次恵那市教育振興基本計画の策定について
令和8年1月30日	第4回策定委員会	第2次恵那市教育振興基本計画の策定について
令和8年2月18日	恵那市教育委員会	第2次恵那市教育振興基本計画の承認

※教育大綱…「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行(平成27年4月1日)により、地方公共団体において、地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるもの。

※地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない。(平成27年7月17日 文部科学省通知)



発行：恵那市教育委員会

〒509-7292 岐阜県恵那市長島町正家一丁目1番地1

TEL：0573-26-2111(代表)

発行年月 令和8年2月